

令和 5 年 度

学校保健統計調査の手引

(学 校 用)

目 次

ま え が き	
I 調査の概要	1
II 調査票の提出について	3
III 調査票の作成上の注意	5
IV 調査対象者の抽出方法	6
V 調査票の作成について	7
1 発育状態調査	7
2 健康状態調査	9
裸眼視力の記入例	24
VI よくある質問集	25
VII 政府統計オンライン調査システムの利用方法	34
(参考) 調査票	58
問合せ先	71

ま え が き

学校教育の円滑な実施とその成果を挙げるためには、幼児、児童、生徒及び職員の健康の保持・増進を図ることが必要です。

そのために各学校では、健康診断その他の保健に関する事業について、種々の計画を立て実施されていることと思います。

この調査は、学校保健安全法により毎学年定期的に行われている健康診断の結果に基づき、学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的としています。また、この結果は各学校において学校保健計画を立てる場合の有力な参考資料となるものです。

我が国における児童・生徒の体格に関する調査は、明治 30 年の「学生生徒身体検査規程」による児童・生徒の体格測定の実施から、現在の「学校保健統計調査」（統計法に基づく基幹統計調査）に至るまで、長い歴史をもち、しかも全国的な記録が整備されてきており、極めて意義深い調査であります。

本年度の調査実施校に指定された貴校におかれましては、この調査の趣旨を御理解の上、調査の実施に御協力くださるようお願いいたします。



I 調査の概要

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として実施するものです。

1 調査の目的

この調査は、学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的としています。

2 基幹統計調査

基幹統計調査とは、国が実施する重要な調査で、統計法により、次のように定められています。

- (1) 調査票の報告を求められた者（報告義務者）は、必ず、調査票に所定の事項を入力（記入）し、定められた方法で報告しなければなりません。報告を怠ったり、虚偽の報告をした場合には罰則の適用を受けることがあります。
- (2) この調査の実施に当たっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。
- (3) 調査票は原則として「統計の作成」以外には使用しません。文部科学省及び都道府県の関係職員が調査票を一般に閲覧させることはありません。

3 調査の範囲・対象

調査の範囲は、幼稚園、幼保連携型認定こども園（5歳児（令和5年4月1日現在の満年齢））、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校（以下「調査実施校」という。）とし、1校あたりの調査対象者数は以下のとおりとします。

区 分	発 育 状 態 調 査	健 康 状 態 調 査
調査対象者数	幼稚園 44人（5歳児男女別各22人） 小学校 96人（年齢別男女別各8人） 中学校 120人（年齢別男女別各20人） 高等学校 90人（年齢別男女別各15人）	当該年齢の幼児、児童及び生徒（ <u>全員</u> ）

幼稚園には幼保連携型認定こども園を、小学校には義務教育学校（第1～6学年）を、中学校には義務教育学校（第7～9学年）及び中等教育学校の前期課程を、高等学校には中等教育学校の後期課程をそれぞれ含みます（以下同じ。）。

なお、次に掲げる生徒は調査対象者から除きます。

- (1) 全日制課程及び定時制課程に在籍する満18歳以上（令和5年4月1日現在の満年齢）の生徒
- (2) 通信制課程の生徒

4 調査実施校の抽出方法

標本抽出は、次の方法で行っています。

- (1) 各都道府県の幼児、児童及び生徒（以下「児童等」という。）の数及び学校数に応じ対象学校数を学校種別に決定します。
 - (2) 次の①～⑤の方法で対象学校を決定します。
 - ① 都道府県ごとに、都道府県内の学校を児童等数が大きい方から小さい方へと並び替えて、通し番号をふる。
 - ② 通し番号順に児童等数を累積する。
 - ③ 累積和に従い、各層の児童等数がほぼ等しくなるように、
幼稚園： 4層
小学校： 10層
中学校： 6層
高等学校： 5層 に層化する。
 - ④ 当該都道府県の割当学校数を、層の数で割り、1層当たりの割当学校数を求める。
 - ⑤ 各層内で、調査実施校を単純無作為抽出する。
- ※ 各学校を規模別に層化して抽出を行うため、規模（児童等数）の大きな学校については抽出さ

れる確率が高くなります。全国及び各都道府県の推定値の精度を保つためには、当該方法にて選定することが必要ですので、御協力くださいますようお願いいたします。

※ 調査対象者の抽出については、本手引の6ページに記載の方法で対象児童等を決定します。

5 調査の区分及び報告義務者

- (1) 学校保健安全法により4月1日から6月30日に実施される健康診断等の結果に基づき、次の調査を実施します。
 - ア 発育状態調査
 - イ 健康状態調査
- (2) 調査の報告義務者は、調査実施校の長です。

※注意

令和5年度調査においては、新型コロナウイルス感染症の影響で学校における定期健康診断の実施時期が当該年度末日までとされたことから、以下本手引きにおいて「6月30日」を「令和6年3月31日」と読み替えることとします。

6 調査結果の利用

この調査の結果は、次のように利用されます。

- (1) 学校保健行政上必要な法規の作成のための国会・議会等の参考資料
- (2) 学校保健行政施策の検討・立案のための基礎資料
- (3) 学校における保健管理、保健教育及び組織活動における基礎資料
- (4) 民間企業等における資料
- (5) 大学等における学術研究のための基礎資料

7 調査結果の公表

この調査の結果は、「学校保健統計（学校保健統計調査報告書）」において公表します。また、その内容については文部科学省及び政府統計の総合窓口（e-Stat）のホームページにおいても公表します。

8 本年度調査の変更点

- ・健康状態調査票の変更
調査項目「脊柱・胸郭・四肢の状態」を「脊柱の疾病・異常」「胸郭の疾病・異常」「四肢の疾病・異常」に分割
- ・印刷物の報告書の廃止（Webのみでの公表）
- ・回答期限の延長

（参考：過去7年間の変更点）

○令和4年度調査

- ・回答期限の延長
- ・確報と速報の一元化
- ・学校調査番号を学校コードへ変更
- ・発育状態調査票の変更
調査項目「身長」「体重」の桁数を小数点第1位までに変更

○平成29年度調査～令和3年度調査
なし

○平成28年度調査

- ・発育状態調査票の変更
調査項目「座高」を削除
- ・健康状態調査票の変更
調査項目「寄生虫卵保有」を削除
調査項目「脊柱・胸郭」を「脊柱・胸郭・四肢の状態」とし、四肢の状態を調査対象に追加
調査項目「裸眼視力（従来の方法による）」の記入欄を削除
調査項目「結核」「結核に関する検診」の記入欄の順番を変更し、「結核に関する検診」「結核」とする

Ⅱ 調査票の提出について

調査票は、政府統計共同利用システムのオンライン調査システム（以下「政府統計オンライン調査システム」という。）を利用して、作成・提出してください。

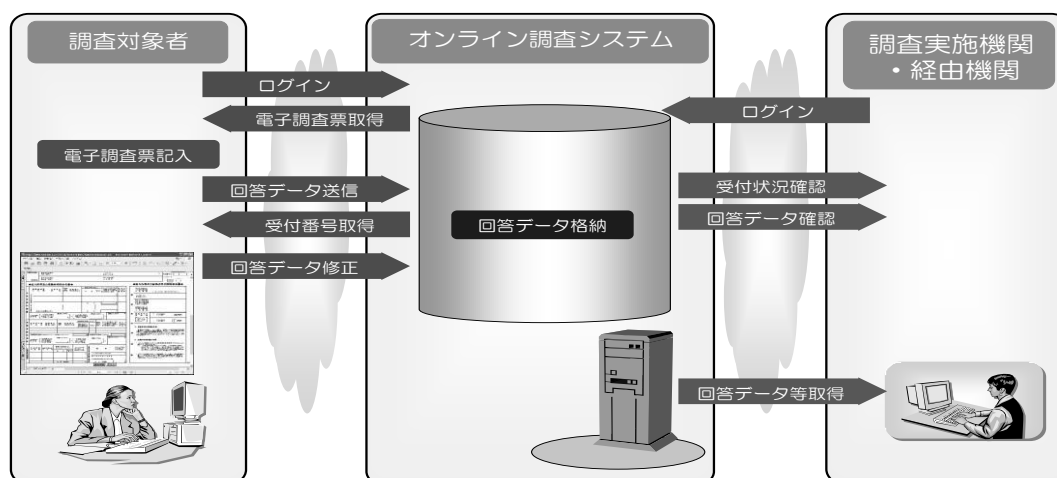
なお、ネットに接続したパソコンがないなどの理由により、本システムによる提出が難しい場合は、配布した調査票（紙）により提出してください。

1 政府統計オンライン調査システムによる調査票の作成・提出について

（1）政府統計オンライン調査システムの概要

本システムは、調査事務の簡素化・省力化を図るため、調査票を電子化し、インターネットを利用して、配布、入力、審査及び収集を行うシステムです。

なお、本システムは、ID・確認コード（パスワード）による認証機能及び送受信の自動暗号化機能等によりセキュリティ対策を施した安全性の高いシステムです。



（政府統計オンライン調査システム概要図）

（2）政府統計オンライン調査システム利用のメリット

① 調査事務作業の合理化

紙の調査票への転記や郵送作業が不要であり、修正も容易です。

② 入力漏れや誤入力の自動チェック

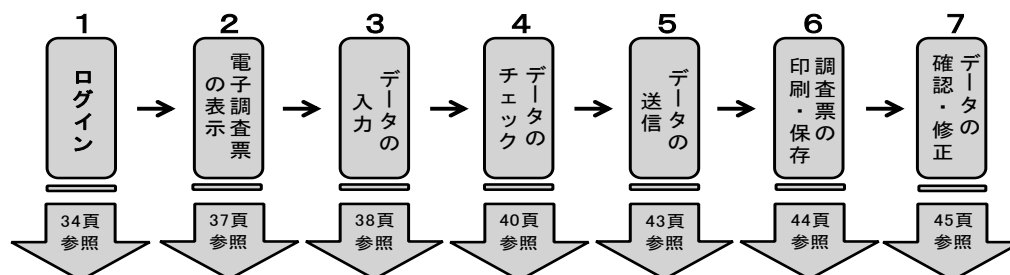
調査内容の自動審査により入力漏れや誤入力を防ぐことができます。

③ 調査票提出後の都道府県からの確認や修正依頼の減

システムの自動審査による入力漏れや誤入力の減等により、都道府県からの問合せや修正依頼が減ります。

（3）政府統計オンライン調査システムによる調査票の提出方法

政府統計オンライン調査システムによる調査票の提出は、次のとおり行います。



2 提出期日

校長又は園長は都道府県から指定された期日までに政府統計オンライン調査システムにより発育状態調査票及び健康状態調査票をそれぞれ送信してください。

また、配布した調査票（紙）により提出する場合は、指定された期日までに発育状態調査票及び健康状態調査票を各1部、都道府県知事宛てに提出してください。

3 問合せ先

詳しくは裏表紙を参照してください。

(1) 調査内容に関すること

問 合 せ 先 … 調査票を配布した**都道府県統計主管課**

(2) オンライン調査システムに関すること

問 合 せ 先 … **オンライン調査ヘルプデスク**

連絡先については、文部科学省ホームページ (<https://www.mext.go.jp/>)
(文部科学省トップページ→「白書・統計・出版物」→「統計情報」→
「学校保健統計調査」→「オンライン調査システム」) に掲載します。
(4月中旬予定)

問合せ時間…土・日・祝日を除く 8:30～12:00, 13:00～18:30

Ⅲ 調査票の作成上の注意

1 本校・分校の取扱い

本校と分校はそれぞれ独立の1校として扱いますので、本校・分校の別に調査票を作成します。したがって、分校が調査実施校として指定されず、本校だけが指定された場合は、本校だけの調査票を作成してください。ここでいう分校とは、年間を通じて分校として設置されている学校をいいます。

2 幼稚園及び幼保連携型認定こども園の取扱い

5歳児（令和5年4月1日現在）のみが対象です。他の年齢を含む混合編成学級であるときも、在籍する5歳児のみを調査対象者として調査票を作成します。幼保連携型認定こども園については、保育を要する5歳児（いわゆる2号認定）も調査対象者に含まれます。

3 義務教育学校の取扱い

義務教育学校は次のとおり調査票を作成します。なお、学校の抽出は令和4年度の学校基本調査の結果に基づいて行われているため、令和4年度において小学校あるいは中学校であった学校が、令和5年4月1日から同年6月30日までの間に義務教育学校に移行する予定である場合も同様とします。

- (1) 調査実施校としての指定が「小学校」として行われていた場合
当該学校の第1～6学年の児童についてのみ調査票に入力する（第7～9学年の生徒は入力しない）。
- (2) 調査実施校としての指定が「中学校」として行われていた場合
当該学校の第7～9学年の生徒についてのみ調査票に入力する（第1～6学年の児童は入力しない）。

4 中等教育学校の取扱い

中等教育学校は次のとおり調査票を作成します。なお、学校の抽出は令和4年度の学校基本調査の結果に基づいて行われているため、令和4年度において中学校あるいは高等学校であった学校が、令和5年4月1日から同年6月30日までの間に中等教育学校に移行する予定である場合も同様とします。

- (1) 調査実施校としての指定が「中学校」として行われていた場合
当該学校の前期課程の生徒についてのみ調査票に入力します（後期課程の生徒は入力しない）。
- (2) 調査実施校としての指定が「高等学校」として行われていた場合
当該学校の後期課程の生徒についてのみ調査票に入力します（前期課程の生徒は入力しない）。

5 高等学校及び中等教育学校の後期課程の取扱い

全日制・定時制課程併置の高等学校及び中等教育学校の後期課程においては全日制・定時制の課程の区分をせず、調査票を作成します。なお、次に掲げる生徒は調査対象者から除きます。

- (1) 全日制課程及び定時制課程に在籍する満18歳以上（令和5年4月1日現在の満年齢）の生徒
- (2) 通信制課程の生徒

6 年齢の取扱い

年齢の取扱いは、次表のとおりとします。

区 分		満年齢	生 年 月 日 の 範 囲	
幼稚園及び幼保連携型認定こども園		5歳	平成29年4月2日～平成30年4月1日	
小学校及び義務教育学校 (第1～6学年)	第1学年	6	28年4月2日～	29年4月1日
	2	7	27年4月2日～	28年4月1日
	3	8	26年4月2日～	27年4月1日
	4	9	25年4月2日～	26年4月1日
	5	10	24年4月2日～	25年4月1日
	6	11	23年4月2日～	24年4月1日
中学校、中等教育学校の前期課程及び義務教育学校 (第7～9学年)	第1(7)学年	12	22年4月2日～	23年4月1日
	2(8)	13	21年4月2日～	22年4月1日
	3(9)	14	20年4月2日～	21年4月1日
高等学校及び中等教育学校の後期課程	第1学年	15	19年4月2日～	20年4月1日
	2	16	18年4月2日～	19年4月1日
	3	17	17年4月2日～	18年4月1日

各調査票に入力する調査対象者数

区 分	発 育 状 態 調 査 票	健康状態調査票
幼稚園及び幼保連携型認定こども園(5歳児)	44人(男女別 各22人)	全 員
小学校及び義務教育学校(第1～6学年)	96人(年齢別男女別 各8人)	全 員
中学校、中等教育学校の前期課程及び義務教育学校(第7～9学年)	120人(年齢別男女別 各20人)	全 員
高等学校及び中等教育学校の後期課程	90人(年齢別男女別 各15人)	全 員

IV 調査対象者の抽出方法

1 発育状態調査

(1) 当該学校の年齢別男女別在学者数が調査対象者数より多い学校の場合

調査対象者は、年齢（学年）別、男女別に抽出しますので、当該学校で通常作成されている名簿等の順序に従って、次の例のとおり抽出します。ただし、児童等のうち、原級留置等により調査対象年齢と学年が対応しない児童等がいる場合（「Ⅲ 調査票の作成上の注意」の「6 年齢の取扱い」（5ページ）を参照）、または疾病その他やむを得ない事由によって6月30日までに健康診断を受けることのできなかった児童等がいる場合は、調査対象者から除外してください。

(例) A小学校に都道府県から通知された調査対象者数が、年齢別男女別に各8人計96人の場合
A小学校第1学年（6歳）男子が68人在籍していたとする。
68人の在籍者から8人を抽出するために抽出間隔となる数を求める。

68人 ÷ 8 = 8.5 で、抽出間隔となる数（小数点以下は切り上げる。）は9となる。

この間隔以下の数から一つの数を選ばず無作為に選び抽出起番号とする。

この場合、9以下の数から選んだ一つの数（抽出起番号）が3であったとする。

この抽出起番号を第1番目の抽出番号とし、順次これに抽出間隔を加え、第2番目から第8番目までの抽出番号を決定する。（第1番目から第8番目の抽出番号の者が調査対象者となる。）

なお、調査対象者数を選びきれなかった場合は、最初に戻り抽出を続ける（25ページ質問1参照）。

第 1 番 目	第 2 番 目	第 3 番 目	第 4 番 目	第 5 番 目	第 6 番 目	第 7 番 目	第 8 番 目
	+ 9	+ 9	+ 9	+ 9	+ 9	+ 9	+ 9
3	12	21	30	39	48	57	66

(2) 当該学校の年齢別男女別在学者数が調査対象者数に等しいかそれより少ない学校の場合

当該年齢（学年）別、男女別の在学者全員を調査対象者とします。ただし、児童等のうち、原級留置等により調査対象年齢と学年が対応しない児童等がいる場合は、調査対象者から除外してください。

なお、次の例のようにその一部の年齢（学年）別、男女別区分で調査対象者数を超える在学者がいる場合（網かけ部分）は、当該区分の在学者の中から無作為に抽出してください。

(例)

区 分			在学者数（人）	都道府県から通知された調査対象者数	調査対象者数（人）
中 学 校	12歳 (第1学年)	男	22	男女別年齢別 各20人	20
		女	20		20
	13歳 (第2学年)	男	17		17
		女	15		15
	14歳 (第3学年)	男	18		18
		女	17		17
計			109人	120人	107人

2 健康状態調査

当該年齢（学年）別、男女別の在学者全員を調査対象者とします。

ただし、原級留置等により調査対象年齢と学年が対応しない児童等がいる場合は除外してください。

なお、年齢別・男女別の調査対象者数が発育状態調査の調査対象者より少なくなることはありませんので注意してください。

V 調査票の作成について

1 発育状態調査

1 健康診断票の検査項目と調査票の調査項目との対応関係

調査票は、健康診断票を基に作成します。
 健康診断票の検査項目と発育状態調査票の調査項目との対応関係は、以下の図に示すとおりです。
 ここでは、健康診断票（一般）と発育状態調査票の対応する項目には、同一の番号（○印）を付してあります。

(令和5年度) 児童生徒健康診断票（一般）

小・中学校用

氏名		性別	男	女	生年月日	年	月	日
学校の名称								
年齢	② 歳	歳	歳	歳	歳	歳		
年度								
身長 (cm)	.							
体重 (kg)	③ .							
栄養状態								
脊柱・胸郭・四肢								
視力	右	()						
	左	()						
眼の疾病及び異常								
聴力	右							
	左							
耳鼻咽喉頭疾患								
皮膚疾患								
結核	疾病及び異常							
	指導区分							
心臓	臨床医学的検査 (心電図等)							
	疾病及び異常							
尿	蛋白第1次							
	糖第1次							
	その他の検査							
その他の疾病及び異常								
学校医	所見							
	月日	.						
事後措置								
備考								

① 統計法に基づく基幹統計調査

小学校及び義務教育学校（第1～6学年）

発育状態

整理番号 ② ⑧	第1学年（6歳）		第2学年（7歳）	
	身長 cm ⑩	体重 kg ⑪	身長 cm ⑫	体重 kg ⑬
1
2
3
4
5
6
7
8

整理番号 ④	第1学年（6歳）		第2学年（7歳）	
	身長 cm ⑩	体重 kg ⑪	身長 cm ⑫	体重 kg ⑬
1
2
3
4
5
6
7
8

2 調査票の作成方法

(1) 「都道府県番号」, 「学校コード」

電子調査票は、プレプリントしてありますので、入力不要です。

紙の調査票により提出する場合は「都道府県番号」は都道府県から通知された番号を、「学校コード」は文科省ホームページを確認の上右詰めで記入してください。(例

	2	4
--	---	---

)

(2) 「身長」, 「体重」

健康診断票に記載されている計測値を、少数第1位までを右詰めで入力して下さい。

(3) 範囲チェック

身長及び体重が下記チェック表の範囲内となっているか確認し、範囲外の数値があった場合(ワーニング)は間違いないか確認し、許容範囲を超える若しくは下回るもの(エラー)は修正してください。

※1 ワーニングとは、入力数値が誤りの可能性がある回答をいい、報告義務者において回答に問題がないと判断した場合は、正しい値として取り扱う。

※2 エラーとは、誤った回答をいい、報告義務者において必ず修正しなければならない。

発育状態範囲チェック表

区 分		身 長(cm)		体 重(kg)		
		最 低	最 高	最 低	最 高	
男	歳	以上	以下	以上	以下	
	5	90	130	10	45	
	6	95	135	12	50	
	7	100	145	14	55	
	8	105	155	16	65	
	9	105	160	16	70	
	10	110	165	18	75	
	11	115	170	20	85	
	12	120	180	22	95	
	13	125	185	24	105	
	14	130	190	26	110	
	15	135	190	30	110	
	16	140	195	35	115	
	17	145	195	40	115	
	女	5	90	130	10	40
		6	95	135	12	45
		7	100	145	14	50
8		105	155	16	55	
9		105	160	16	65	
10		110	165	18	75	
11		115	170	20	80	
12		120	175	22	95	
13		125	180	24	98	
14		130	180	26	98	
15		135	185	30	98	
16		135	185	32	98	
17		135	185	34	98	
許容範囲		50	250	5	250	

※3 チェック表の許容範囲外であっても、間違いのない場合は、電子調査票のメモ欄に年齢、男女の別、整理番号を記載してください。(紙の調査票の場合は、欄外の余白に同様の記載をしてください。)

(4) 調査実施時期の記入

健康診断の実施時期(実施月)について、電子調査票の「メモ欄」(紙調査票の場合は欄外)に下記の区分のとおり記入してください。(調査項目により時期が異なる場合は項目ごとに記入)

<健康診断実施時期>

A: 4~6月 B: 7~9月 C: 10~12月 D: 1~3月 (例 栄養状態: A、裸眼視力: B)

2 健康状態調査

1 健康診断票の検査項目と調査票の調査項目との対応

調査票は、健康診断票を基に作成します。
健康診断票の検査項目と健康状態調査票の調査項目との対応関係は、以下の図に示すとおりです。
ここでは、健康診断票（一般及び歯・口腔）（13ページ）と健康状態調査票（9～12ページ）の対応する項目には、同一の番号（○印）を付してあります。

表面

区		性		調査対象者数 (人)	栄養状態		脊柱・胸郭・四肢の状態			受検者数 (a+b+c) (人)
分	別	受検者数 (人)	疾病・異常者数 (人)		受検者数 (人)	脊柱の疾病・異常 (人)	胸郭の疾病・異常 (人)	四肢の疾病・異常 (人)		
第1(7)学年 (12歳)	男	1	1							
	女	1	2							
第2(8)学年 (13歳)	男	2	1							
	女	2	2							
第3(9)学年 (14歳)	男	3	1							
	女	3	2							

(様式第7号) 統計法に基づく
 ③ 基幹統計調査
 中学校、中等教育学校の前期課程
 及び義務教育学校（第7～9学年）

統計法に基づく
 国の統計調査で
 す。調査票情報
 の秘密の保護に
 万全を期します。

学校保健
健康状態

②③④ 脊柱・胸郭・四肢の状態 →19ページ

① 栄養状態 →19ページ
 よくある質問 →29ページ

調査対象となった**当該年齢の全人数**を記入（発育状態調査票の対象人数とは異なる）
 「調査対象者数」 ≥ 各調査項目の「受検者数」

区		性		眼の疾病・異常		難聴（両耳とも）		耳鼻咽喉頭疾患		
分	別	受検者数 (人)	疾病・異常者数 (人)	受検者数 (人)	疾病・異常者数 (人)	受検者数 (人)	疾病・異常者数 (人)	耳疾患 (人)	鼻・副鼻腔疾患 (人)	口腔咽喉頭疾患・異常 (人)
第1(7)学年 (12歳)	男									
	女									
第2(8)学年 (13歳)	男	2	1							
	女	2	2							
第3(9)学年 (14歳)	男	3	1							
	女	3	2							

⑥ 眼の疾病・異常 →20ページ

⑦ 難聴 →20ページ
 よくある質問 →30ページ
 片耳のみ難聴の者は含まない

⑧ 耳鼻咽喉頭疾患 →20ページ
 受検者の取扱い →17ページ
 よくある質問 →30, 31ページ
 インフルエンザ又はかぜによる
 鼻炎、咽喉炎等の一時的な疾患・
 異常と判定された者は含まない。

裏面に続く

学校名 _____

☎ 市外局番 < _____ >
 電話番号 (_____)
 内線 (_____)

文 部 科 学 省

**受検者の取扱い→17ページ
「疾病・異常者」の取扱い→19ページ**

【健康状態調査票の作成例】

※ 中学校の調査票により例示していますが、各学校種に共通する事項です。

統計調査 調査票	都道府 県番号	学校コード	
			2

裸眼視力								
視力非矯正者の裸眼視力 (a)				視力矯正者の裸眼視力 (b)				矯正視力のみ を測定した人 (c)
1.0以上	疾病・異常者数			1.0以上	疾病・異常者数			
	1.0未満 0.7以上	0.7未満 0.3以上	0.3未満		1.0未満 0.7以上	0.7未満 0.3以上	0.3未満	
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
								0
								0
								0
								0
								0
								0
								0

⑤裸眼視力→19ページ
受検者の取扱い→17ページ
記入例→24ページ
よくある質問→29, 30ページ
 視力を矯正している者で裸眼視力検査を省略した者の
所属する学級は対象外

皮膚疾患		
受検者数	疾病・異常者数	
	アトピー性 皮膚炎	その他の 皮膚疾患
(人)	(人)	(人)

⑨皮膚疾患→21ページ
受検者の取扱い→17ページ

中
学
校

(報告義務者)		取扱者 氏名	
学校長 の氏名			

⑪結核→21ページ

結核検診の流れ→15ページ

受検者の取扱い→17ページ／よくある質問→27, 28, 31ページ

□ 「結核に関する検診」を受けた者を受検者とする。

区 分	性 別	結核に関する検診		結核		心電図異常	
		受検者数 (人)	結核の精密 検査の対象者 (人)	受検者数 (人)	疾病・ 異常者数 (人)	受検者数 (人)	疾病・ 異常者数 (人)
第(7)12 学年	男	1	1				
	女						

⑩結核に関する検診→21ページ
結核検診の流れ→15ページ
受検者の取扱い→17ページ
よくある質問→27, 28, 31ページ
□ 定められた内容の問診(15ページの問診。同内容の問診票による把握も含む)を受けた者を受検者とする。

⑫心電図異常→21ページ
受検者の取扱い→17ページ
よくある質問→32ページ
□ 心電図所見を見て異常と判断した者又は精密検査を要する者(一時検診)を疾病・異常者とする。

区 分	性 別	受検者数 (人)	その他の疾病・異常 疾病・異常者数			受検者数 (人)
			ぜん息	腎臓疾患 (人)	言語障害 (人)	
第(8)13 学年	男	2	1			
	女	2	2			

⑬その他の疾病・異常→21ページ
受検者の取扱い→17ページ
よくある質問→32, 33ページ

⑭永久歯のう歯等数
よくある質問→31ページ
中学校及び中等教育学校の前期課程第1学年(12歳)、義務教育学校の第7学年(12歳)のみ
□ 調査対象となった当該年齢の全員の永久歯のう歯等の本数を記入(人数ではないので注意)。
□ 未処置歯数で要観察歯(C0)は含まない。

区 分	性 別	受検者数 (人)	永久歯のう歯等数				相談員・スクールカウンセラーの配置状況	
			喪失歯数 (本)	う 歯		相談員	スクール カウンセ ラー	
				処置歯数 (本)	未処置歯数 (本)			
第(7)12 学年	男	1	1			1. 定期配置 (週4時間以上)	1. 定期配置 (週4時間以上)	
	女	1	2			2. 定期配置 (週4時間未満)	2. 定期配置 (週4時間未満)	
第(8)13 学年	男	2	1			3. 不定期配置	3. 不定期配置	
	女	2	2			4. 無	4. 無	
第(9)14 学年	男	3	1					
	女	3	2					

⑮ (b) 処置歯数
→23ページ

⑮ (c) 未処置歯数
→23ページ

⑮ (a) 喪失歯数→23ページ
よくある質問→31ページ

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために、この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

裏
面

⑬心臓→21ページ
よくある質問→32ページ
 心音不順、心雑音及び心電図異常のみの者は含まない。

⑮尿糖検出
→21ページ

心臓		蛋白検出		尿糖検出	
受検者数	疾病・異常者数	受検者数	疾病・異常者数	受検者数	疾病・異常者数
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)

⑭蛋白検出
→21ページ

⑰歯・口腔
受検者の取扱い→17ページ

⑰ (a) う歯の者→22ページ
よくある質問→31ページ
 「喪失歯」は含まない
 「受検者数」≥「処置完了者」+「未処置歯のある者」

歯・口腔						
う歯		疾病・異常者数				
処置完了者	未処置歯のある者	歯列・咬合	顎関節	歯垢の状態	歯肉の状態	その他の疾病・異常
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)

⑰ (b) 歯列・咬合の者
→22ページ

⑰ (c) 顎関節の者
→22ページ

⑰ (d) 歯垢の状態の者
→22ページ

⑰ (e) 歯肉の状態の者
→22ページ

⑲相談員・スクールカウンセラー
→23ページ
よくある質問→33ページ
 設置状況を把握している担当者に確認して記入する。

⑰ (f) その他の疾病・異常の者
→22ページ
よくある質問→31ページ

誤記入に注意
・特に検査を隔年で実施している場合は、実施しない学年は調査対象者全員が受検なし
・前年度検査で異常となった者や希望者のみ検査を実施した場合は調査対象者全員が受検なし

健康診断票（一般及び歯・口腔）

以下の図の健康診断票（一般及び歯・口腔）と健康状態調査票（9～12 ページ）の対応する項目には、同一の番号（○印）を付してあります。

（令和5年度）

児童生徒健康診断票（一般）

小・中学校用

氏名		性別	男	女	生年月日			年	月	日
学校の名称										
年齢		歳	歳	歳	歳	歳				
年度										
身長 (cm)		・	・	・						
体重 (kg)		・	・	・						
栄養状態		①								
脊柱・胸郭・四肢		②③④								
視力	右	}	⑤		()	()				
	左		()	()	()					
眼の疾病及び異常		⑥								
聴力	右	}	⑦							
	左									
耳鼻咽喉頭疾患		⑧								
皮膚疾患		⑨								
結核	疾病及び異常	}	⑩							
	指導区分									
心臓	臨床医学的検査 (心電図等)	⑫								
	疾病及び異常	⑬								
尿	蛋白第1次	⑭								
	糖第1次	⑮								
	その他の検査									
その他の疾病及び異常		⑯								
学校医	所見									
	月日	・	・	・						
事後措置										
備考										

「永久歯のう歯等数」の調査項目は、中学校及び中等教育学校の前期課程第1学年(12歳)、義務教育学校の第7学年(12歳)の生徒についてのみ記入します。

児童生徒健康診断票（歯・口腔）

（令和5年度）

小・中学校用

氏名		性別	男	女	生年月日			年	月	日																						
年齢	歯列・咬合	顎関節	歯垢の状況	歯肉の状態	歯式								歯の状態				その他の疾病及び異常	学校歯科医		事後措置												
					・現在歯 (列 A/Q) ・う歯 [未処置歯 C, 処置歯 O] ・喪失歯 (永久歯) △ ・要注意乳歯 × ・要観察歯 C O								乳歯		永久歯			見	日		日											
12	0	0	0	0	8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5			6		7	8	現	未	処	現	未	処	喪	⑰ (f)	月
歳	1	1	1	1	上	右	E	D	C	B	A	A	B	C	D	E	左	上	下	数	数	数	数	数	数	数	⑱ (c)	⑱ (b)	⑱ (a)			
	2	2	2	2	8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8												
	(b)	(c)	(d)	(e)																												

⑰

(注) 結核に関する検診の結果の名簿と健康状態調査票の調査項目との対応関係

(1) 結核対策委員会が設置されている場合

健康状態調査票「結核に関する検診」の「結核の精密検査の対象者」欄（11 ページ⑩参照）に、各学校で作成する精密検査検討者名簿の対応する項目（⑩）の「必要」に該当する者の人数を入力してください。

精密検査検討者名簿

NO	学年組	児童（生徒）名	精密検査必要の有無	備考
			必要・不要	

⑩「必要」に該当の者の人数

(2) 結核対策委員会での検討を行わない場合

結核対策委員会での検討を行わずに、学校医の診察の結果により、精密検査を行うこととした場合（次ページ参照）は、精密検査が必要と認められた者の人数を調査票の「結核の精密検査の対象者」欄（⑩）に入力してください。

参考 学校生活管理指導表 例

(2020年度改訂) **学校生活管理指導表 (中学・高校生用)** 年 月 日

氏名 _____ 男・女 _____ 年 月 日生()才 _____ 中学校 _____ 年 組 _____

①診断名(所見名) _____ ②指導区分 要管理: A・B・C・D・E ()部 ()年 ()月後 管理不要 _____ ③運動部活動 (可/ただし、)・禁 _____ ④次回受診 ()年 ()月後 または異常があるとき _____ 医療機関 _____ 医師 _____ 印 _____

【指導区分: A・・・在宅医療・入院が必要 B・・・登校はできるが運動は不可 C・・・軽い運動は可 D・・・中等度の運動まで可 E・・・強い運動も可】

体育活動	運動強度	軽い運動 (C・D・Eは "可")	中等度の運動 (D・Eは "可")	強い運動 (Eのみ "可")
* 体づくり運動	体力を高める運動	仲間と交流するための手軽な運動、律動的な運動 基本の運動(投げる、打つ、捕る、蹴る、跳ぶ)	体の柔らかさおよび巧みな動きを高める運動、力強い動きを高める運動、動きを持続する能力を高める運動	最大限の持久運動、最大限のスピードでの運動、最大筋力での運動
	器械運動 (マット、跳び箱、鉄棒、平均台)	準備運動、簡単なマット運動、バランス運動、簡単な跳躍	簡単な技の練習、助走からの支持、ジャンプ・基本的な技(回転系の技を含む)	演技、競技会、発展的な技
陸上競技	(競走、跳躍、投てき)	基本動作、立ち幅跳び、負荷の少ない投てき、軽いジャンピング(走ることは不可)	ジョギング、短い助走での跳躍	長距離走、短距離走の競走、競技、タイムレース
水泳	(クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ)	水慣れ、浮く、伏し浮き、け伸びなど	ゆっくりな泳ぎ	競泳、遠泳(長く泳ぐ)、タイムレース、スタート・ターン
球技	バスケットボール	ゴール型	基本動作 (パス、シュート、ドリブル、フェイント、リフティング、トラップング、スローイング、キッキング、ハンドリングなど)	基本動作を生かした簡単なゲーム (ゲーム時間、コート広さ、用具の工夫などを取り入れた運球プレー、攻撃・防御)
		ネット型	基本動作 (パス、サーブ、レシーブ、トス、フェイント、ストローク、ショットなど)	基本動作を生かした簡単なゲーム (ゲーム時間、コート広さ、用具の工夫などを取り入れた運球プレー、攻撃・防御)
	ハンドボール	基本動作 (パス、サーブ、レシーブ、トス、フェイント、ストローク、ショットなど)	基本動作を生かした簡単なゲーム (ゲーム時間、コート広さ、用具の工夫などを取り入れた運球プレー、攻撃・防御)	
	サッカー	基本動作 (パス、サーブ、レシーブ、トス、フェイント、ストローク、ショットなど)	基本動作を生かした簡単なゲーム (ゲーム時間、コート広さ、用具の工夫などを取り入れた運球プレー、攻撃・防御)	
	ラグビー	基本動作 (パス、サーブ、レシーブ、トス、フェイント、ストローク、ショットなど)	基本動作を生かした簡単なゲーム (ゲーム時間、コート広さ、用具の工夫などを取り入れた運球プレー、攻撃・防御)	
バレーボール	基本動作 (パス、サーブ、レシーブ、トス、フェイント、ストローク、ショットなど)	基本動作を生かした簡単なゲーム (ゲーム時間、コート広さ、用具の工夫などを取り入れた運球プレー、攻撃・防御)	試合・競技	
ベースボール型	基本動作 (投球、捕球、打撃など)	クラブで球を打つ練習		
ゴルフ	基本動作 (軽いスイングなど)			
武道	柔道、剣道、相撲	礼儀作法、基本動作(受け身、素振り、さばきなど)	基本動作を生かした簡単な技・形の練習	応用練習、試合
ダンス	創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムのダンス	基本動作(手ぶり、ステップ、表現など)	基本動作を生かした動きの激しさを伴わないダンスなど	各種のダンス発表会など
野外活動	雪遊び、氷上遊び、スキー、スケート、キャンプ、登山、遠泳、水辺活動	水・雪・氷上遊び	スキー、スケートの歩行やゆっくりな滑走平地歩きのハイキング、水に浸かり遊ぶなど	登山、遠泳、潜水、カヌー、ボート、サーフィン、ウインドサーフィンなど
文化的活動	体力が必要な長時間の活動を除く文化活動	右の強い活動を除くほとんどの文化活動		体力を相当使って吹奏楽器(トランペット、トロンボーン、オーボエ、バスーン、ホルンなど)、リズムのかなり速い曲の演奏や指揮、行進を伴うマーチングバンドなど
学校行事、その他の活動	▼運動会、体育祭、球技大会、新体カテストなどは上記の運動強度に準ずる。 ▼指導区分、"E" 以外の生徒の遠足、宿泊学習、修学旅行、林間学校、臨海学校などの参加について不明な場合は学校医・主治医と相談する。			

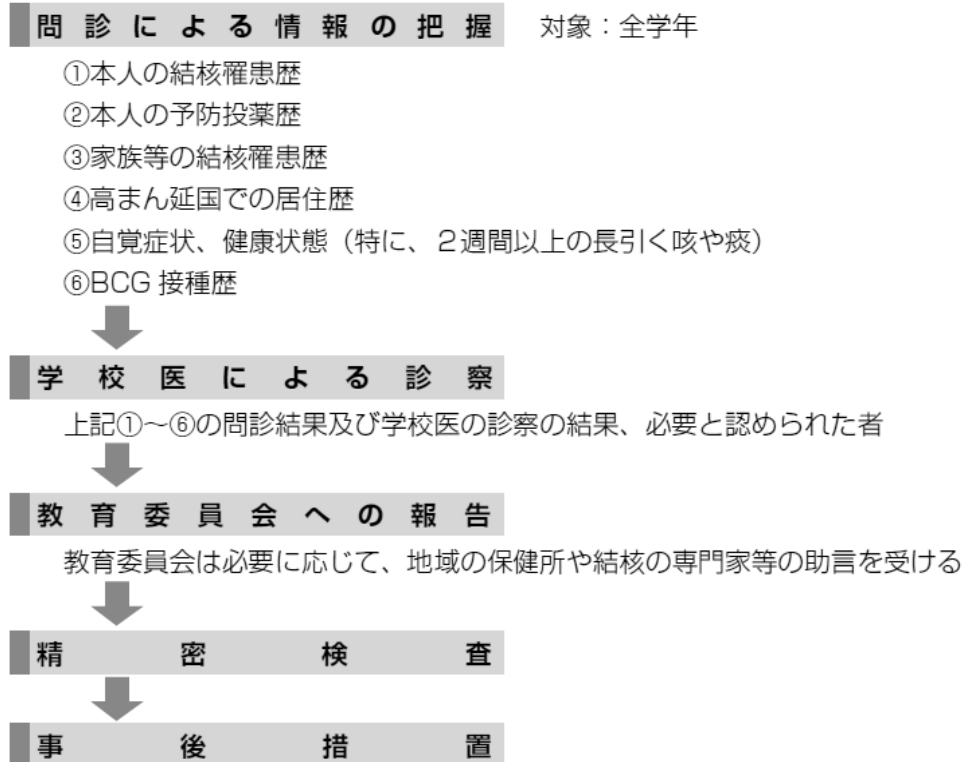
その他注意事項

(軽い運動) 同年齢の平均的生徒にとって、ほとんど息がはずまない程度の運動。
 定義 (中等度の運動) 同年齢の平均的生徒にとって、少し息がはずむが息苦しくない程度の運動。パートナーがいれば楽に会話ができる程度の運動。
 (強い運動) 同年齢の平均的生徒にとって、息がはずみ息苦しさを覚えるほどの運動。心疾患では等尺運動の場合は、動作時に歯を食いしばったり、大きな掛け声を伴ったり、動作中や動作後に顔面の紅潮、呼吸促進を伴うほどの運動。
 *新体カテストで行われるシャラン・持久走は強い運動に属することがある。

(参考) 小・中学校の児童生徒に対する定期健康診断における結核検診の流れ

『学校における結核対策マニュアル』より

【概要】



【学校での流れ】



2 調査票の作成方法

(1) 「都道府県番号」「学校コード」

電子調査票は、プレプリントしてありますので、入力不要です。

紙の調査票について、「都道府県番号」は都道府県から通知された番号を、「学校コード」は文科省ホームページを確認の上右詰めで記入してください。

(例

	2	4
--	---	---

)

(2) 健康診断票の集計

当該年齢（学年）別、男女別の在学者全員（調査対象年齢と学年が対応しない児童等を除く。）の健康診断票を集計し入力します。該当者がいない調査項目は空欄のままにします。

ただし、12歳児が調査対象の「永久歯のう歯等数」は、疾病異常者の人数ではなく、生徒全員の喪失歯及びう歯の本数を合計して入力します。

(3) 調査対象年齢

調査対象年齢は次表のとおりです。

区 分	幼稚園及び幼保連携型認定こども園	小学校及び義務教育学校（第1～6学年）						中学校、中等教育学校の前期課程及び義務教育学校（第7～9学年）				高等学校及び中等教育学校の後期課程		
	5歳	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
聴 力 検 査	—	○	○	○	—	○	—	○	—	○	○	—	○	
結核に関する検診	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	
結 核 検 査	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	
心 電 図 検 査	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	○	—	—	
尿 糖 検 査	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
永久歯のう歯等数	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	
上記以外の検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

注1 ○印は調査対象となる年齢です。

2 —印については、調査票に記入しないでください。

3 本調査における調査項目と調査対象年齢は学校保健安全法に定められた健康診断に基づきます。また健康診断を行うことになっている検査項目（視力矯正者の裸眼視力は含まない）・対象年齢から選択的に調査しています。

(4) 調査実施時期の記入

健康診断の実施時期（実施月）について、電子調査票の「メモ欄」（紙調査票の場合は欄外）に下記の区分のとおり記入してください。（調査項目により時期が異なる場合は項目ごとに記入）

<健康診断実施時期>

A：4～6月 B：7～9月 C：10～12月 D：1～3月（例 栄養状態：A、裸眼視力：B）

受検者の取扱い

調査対象者のうち、学校の健康診断を受検した者を受検者として取り扱います。医療機関等で受検を
 していても、学校の健康診断で未受検の項目があれば、その項目については「未受検者（当該検査項目を
 受けなかった者）」として取り扱い、「受検者」欄には計上しません。

（例外）

- ・「皮膚疾患」・・・自覚症状から客観的に判定できるため、調査対象者学年の全員を受検者として取
 り扱う（ただし、長期欠席等で保健調査票も提出されていないような場合には、判
 定しようがないため未受検者として取り扱う。）。
- ・「結核」・・・個人的に医師の検査を受けて結核と判定された者、以前から結核で休養している者に
 ついても受検者として取り扱う。
- ・「その他の疾病・異常（ぜん息、腎臓疾患、言語障害、その他）」・・・学校における健康診断のう
 ち、いずれかの項目を受検していれば受検者として取り扱う。

なお、次の場合は当該検査項目を受検した者がいたとしても、学年全員を未受検者として取り扱います。

- ・前年度検査で異常と判定された者
 - ・前年度検査を受けなかった者
 - ・希望者
 - ・問診票の結果により、疾病・異常が疑われる者※
- } のみを当該学年で受検させている場合。

※ただし「結核に関する検診」については、定められた問診（問診票の使用も含む）を受けた者を受検者として取り扱う。




個別の項目についての、受検者の取扱いについては下記のとおりです。

調査項目	受検者の取扱い
②脊柱、③胸郭、 ④四肢	「脊柱」・「胸郭」・「四肢」の検査のうち、 <u>全ての項目を受検した者</u> を受検者と する。
⑤裸眼視力	視力矯正者に対して、裸眼視力検査を省略した場合には、 <u>その者が在籍する学級の 全員を未受検者</u> とする。※
⑧耳鼻咽喉頭疾患	「耳・鼻・咽頭」の検査のうち、 <u>全ての項目を受検した者</u> を受検者とする。
⑨皮膚疾患	自覚症状から客観的に判定できるため、 <u>調査対象者学年の全員を受検者</u> とする。た だし、長期欠席等で保健調査票も提出されていないような場合には、判定しようがない ため未受検者として取り扱う。
⑩結核に関する検診	<u>定められた内容の問診（15 ページの問診。同内容の問診票による把握も含む。）を 受けた者</u> を受検者とする。ただし、結核対策委員会の検討により精密検査を必要とす る者を判定する場合に、 <u>結核対策委員会での検討結果が調査票提出期限までに判明し なかった者は未受検者</u> とする。
⑪結核	「 <u>結核に関する検診</u> 」を受けた者を受検者とする。ただし、精密検査の対象となっ た者で、その結果が調査票提出期日までに判明しなかった者については「結核に関す る検診」は受検者とするが、「結核」は未受検者とする。（27 ページ質問 12 参照）。 また、個人的に医師の検査を受けて結核と判定された者、以前から結核で休養してい る者についても受検者として取り扱う。
⑬心臓	<u>心臓検診調査票、学校医の診察所見などによる一次検診を受診した者（二次検診で はない）</u> を受検者とする。問診票の使用及び二次検診のみで判定している場合は、 <u>調 査対象学年の全員を未受検者</u> とする。また、二次検診の対象となった者で、その結果 が調査票提出期日までに判明しなかった者については未受検者とする。
⑯その他の疾病・異常	学校における健康診断のうち、「⑨皮膚疾患」、「⑩結核に関する検診」、「⑰歯・ 口腔」を除く <u>いずれかの項目を受検した者</u> を受検者とする。
⑰歯・口腔	「う歯・歯列咬合・顎関節・歯垢の状態・歯肉の状態」のうち、 <u>全ての項目を受検 した者</u> を受検者とする。

※裸眼視力の受検者の取扱い

視力を矯正している者（眼鏡又はコンタクトレンズ装着者）に対して、裸眼視力検査を省略した場合は、計上値が視力非矯正者に偏る（平均裸眼視力が上がる）ことを防ぐため、その者が在籍する学級の全員（男女とも全員）を未受検者として取り扱います（24 ページ裸眼視力の記入例，29 ページ質問 17 参照）。

例

A中学校1年		
1組  受検者:30人 裸眼視力検査省略者:0人	2組  受検者:30人 裸眼視力検査省略者:1人	3組  受検者:30人 裸眼視力検査省略者:0人

2組の裸眼視力検査省略者（1人）が男であっても女であっても、2組全員（男女とも）を未受検者として取り扱います。

よって、「裸眼視力」の受検者数は、
1組（30人）＋2組（0人）＋3組（30人）＝60人 となります。

○ 複数学年で編成している学級（特別支援学級や複式学級など）の場合は、当該学級のうち、裸眼視力検査省略者と同学年の男女のみを未受検者として取り扱います。

・「健康診断の方法及び技術的基準の補足的事項」において、「コンタクトレンズを使用しているものに裸眼視力検査を行う場合には、検査を始める30分前までにコンタクトを外させておくこと」とされていますが、当該調査に回答するための視力矯正者の裸眼視力の計測にあたっては、30分待たずとも、ある程度の時間をおいて計測した結果を記載することで問題ありませんので、調査回答に御協力願います。

なお、医療機関など、学校の健康診断以外で測定した結果については、計上しません。

3 調査項目の説明

「疾病・異常者」の取扱い

「疾病・異常者」の各欄には、学校における健康診断で実施された検査項目で学校医又は学校歯科医が疾病・異常と判定した者の人数を入力します。

なお、健康診断の結果、疾病・異常と判定されなかったが、医療機関において、医師から疾病・異常と診断されており、その旨を学校で把握している者も「疾病・異常者」として取り扱います（29 ページ質問 15 参照）。

ただし、治療後など、疾病・異常の疑いがなく、単に「経過観察」と判定された場合には、疾病・異常者には計上しません（29 ページ質問 14 参照）。

① 栄養状態

よくある質問 (P29)

学校医により、栄養不良又は肥満傾向で特に注意を要すると判定された者である。

② 脊柱の疾病・異常

脊柱側弯症、腰椎分離等の疾病・異常と判定された者で、学校医により、脊柱が、学業を行うのに支障のある状態と判定された者である。経過観察の者は計上しない。

③ 胸郭の疾病・異常

漏斗胸、鳩胸等の疾病・異常と判定された者で、学校医により、胸郭が、学業を行うのに支障のある状態と判定された者である。経過観察の者は計上しない。

④ 四肢の疾病・異常

野球肘、歩行異常、ペルテス病、大腿骨頭すべり症、発育性股関節形成不全、オスグッド病等の疾病・異常と判定された者で、学校医により、四肢が、学業を行うのに支障のある状態と判定された者である。経過観察の者は計上しない。

⑤ 裸眼視力

受検者の取扱い (P17.18)

記入例 (P24)

よくある質問 (P29.30)

視力検査の結果について、両眼とも 1.0 以上及び両眼又は片眼の視力が 1.0 未満と判定された者について、左右のうち低い方の視力を下記の区分により記載する。

(例) 右眼が 1.0、左眼が 0.5 の場合、「0.7 未満 0.3 以上」に計上。

右眼が 0.5、左眼が 0.2 の場合、「0.3 未満」に計上。

なお、裸眼視力検査を省略した者が在籍する学級の場合は、その学級全員（男女とも全員）を調査対象外（未受検者）として取り扱います。

● 視力非矯正者の裸眼視力 (a) …眼鏡やコンタクトレンズを使用していない者について、次の区分により記載する。

(a-1) 1.0 以上の者…裸眼視力が両眼とも 1.0 以上と判定された者である。

(a-2) 1.0 未満 0.7 以上の者…裸眼視力が 0.9～0.7 と判定された者である。

(a-3) 0.7 未満 0.3 以上の者…裸眼視力が 0.6～0.3 と判定された者である。

(a-4) 0.3 未満の者…裸眼視力が 0.2 以下と判定された者である。

● 視力矯正者の裸眼視力 (b) …眼鏡やコンタクトレンズを使用している者について、次の区分により記載する。

(b-1) 1.0 以上の者…裸眼視力が両眼とも 1.0 以上と判定された者である。

(b-2) 1.0 未満 0.7 以上の者…裸眼視力が 0.9～0.7 と判定された者である。

(b-3) 0.7 未満 0.3 以上の者…裸眼視力が 0.6～0.3 と判定された者である。

(b-4) 0.3 未満の者…裸眼視力が 0.2 以下と判定された者である。

● 矯正視力のみを測定した人（c）…記入不要（確認用）の項目。

（視力矯正者が裸眼視力検査を省略した場合、その者が在籍する学級は男女とも全員を調査対象外とすることになっているため、0人となる。）

※上記（a）+（b）+（c）の合計は、全員が裸眼視力検査を行った学級の児童等の合計と一致する。

※裸眼視力 1.0 未満の者について、後日、病院や診療所等の医療機関で裸眼視力検査を行い、その結果が 1.0 以上であると判定された者は「裸眼視力 1.0 未満の者」としては取り扱わない。

⑥ 眼の疾病・異常

トラコーマ、流行性角結膜炎、流行性結膜炎、伝染性結膜炎、細菌性結膜炎、ウイルス性結膜炎、その他「伝染性」又は「感染症」と明記のある疾患と判定された者、若しくは伝染性眼疾患以外の眼疾患・異常の者（疑似トラコーマ、麦粒腫（ものもらい）、眼炎、眼瞼緑炎、斜視、睫毛内反、先天性色素網膜症（白眼児）、片眼失明、アレルギー性結膜炎（花粉症等）等の疾患・異常と判定された者）である。

また、視力低下の原因が明らかな眼疾患・異常（例えば、網膜変性や緑内障等によるものをいい、近視、遠視、乱視等の屈折異常の者は含まない。）による者も含む。

なお、眼瞼皮膚炎は「皮膚疾患のアトピー性皮膚炎の者」へ計上する。

⑦ 難聴

よくある質問（P30）

オーディオメータを使用して検査をした場合、1,000 ヘルツ（低い音）において 30 デシベル又は 4,000 ヘルツ（高い音）において 25 デシベル（聴力レベル表示による。）相当の音（両方の音又はどちらか片方の音）が聴取できない者である。なお、片方の耳のみが異常の者は含まず、両耳とも異常の者を計上する。

（例）健康診断票

聴力	右	○
	左	○

 → 左右両方とも○の場合に計上する

（注意）片耳のみ○が付いている場合は計上しません。

⑧ 耳鼻咽喉頭疾患

受検者の取扱い（P17）

よくある質問（P30.31）

(a) 耳疾患の者

難聴以外の耳疾患・異常の者である。例えば、急性又は慢性中耳炎、内耳炎、外耳炎、メニエール病、耳介の欠損、耳垢栓塞、小耳症等の耳疾患・異常と判定された者である。

(b) 鼻・副鼻腔疾患の者

鼻・副鼻腔疾患・異常の者である。例えば、慢性副鼻腔炎（蓄膿症）、慢性的症状の鼻炎（乾燥性前鼻炎等）、鼻ポリープ、鼻中隔彎曲、アレルギー性鼻炎（花粉症等）等の疾患・異常と判定された者である。なお、インフルエンザ又はかぜによる鼻炎等の一時的な疾患・異常と判定された者は含まない。

(c) 口腔咽喉頭疾患・異常の者

口腔咽喉頭疾患・異常の者である。口腔の疾患・異常（例えば、口角炎、口唇炎、口内炎、唇裂、口蓋裂、舌小帯異常、唾石等のある者）、アデノイド、扁桃肥大（軽微な扁桃肥大も含む。）、

咽頭炎，急性又は慢性的症状の喉頭炎，扁桃炎，音声言語異常等の疾患・異常をいう。なお，インフルエンザ又はかぜによる咽頭炎等の一時的な疾患・異常と判定された者は含まない。

ここでいう口腔の疾患・異常とは，耳・鼻・咽頭の健康診断を担当した学校医が，健康診断票の「耳鼻咽頭疾患」の欄に記入した口腔の疾患・異常をいう。なお，小学校，中学校，高等学校及び中等教育学校の歯・口腔の健康診断票，又は幼児健康診断票の「口腔の疾病及び異常」の欄に口腔の疾患・異常として「耳鼻咽頭疾患」の欄に書かれた病名と同じ病名が書かれている時には，「耳鼻咽頭疾患」の欄には計上せずに「歯・口腔」の疾病・異常の欄で計上する。

⑨ 皮膚疾患

受検者の取扱い (P17)

(a) アトピー性皮膚炎の者

アトピー性皮膚炎（眼瞼皮膚炎等）と判定された者である。

(b) その他の皮膚疾患の者

伝染性皮膚疾患，毛髪疾患，尋常性白斑，みずいぼ（伝染性軟属腫）等上記以外の皮膚疾患と判定された者である。

⑩ 結核に関する検診

受検者の取扱い (P17)

よくある質問 (P27. 28, 31)

結核に関する検診の中で，学校医の診察等の結果，精密検査（エックス線直接撮影や喀痰検査等）の対象となった者である。なお，平成24年度以降も結核対策委員会での検討により，精密検査を要する者を判定している場合は，その検討の結果，精密検査の対象となった者である。

⑪ 結核

受検者の取扱い (P17)

よくある質問 (P27. 28, 31)

精密検査（エックス線直接撮影，^{かくたん}喀痰検査等）の結果，結核患者（肺結核，その他の結核性患者で学校保健安全法施行規則別表第1に示されている指導区分A1，A2，B1，B2，C1，C2に該当する者）として判定された者である。また，個人的に医師の診断を受けて結核と診断された者及び以前から結核で休養している者を含む。

⑫ 心電図異常

よくある質問 (P32)

心電図検査の結果，異常と判定された者である。ここでいう異常とは医師が心電図所見を見て，異常と判断した者，又は精密検査を要する者を指し（一次検診），単に心電図所見を記入してある者で，特に医師が問題を指摘しなければ，正常として取り扱う。

⑬ 心臓

受検者の取扱い (P17)

よくある質問 (P32)

心膜炎，心包炎，心内膜炎，弁膜炎，狭心症，心臓肥大，その他の心臓の疾病・異常の者である。心音不順，心雑音及び心電図異常のみの者は含まない。

⑭ 蛋白検出

尿検査のうち，蛋白第1次検査の結果，尿中に蛋白が検出（陽性（+以上）又は擬陽性（±）と判定）された者である。

⑮ 尿糖検出

尿検査のうち，糖第1次検査の結果，尿中に糖が検出（陽性（+以上）と判定）された者である。

⑯ その他の疾病・異常

受検者の取扱い (P17)

よくある質問 (P32. 33)

(a) ぜん息の者

気管支ぜん息と判定された者である。

(b) 腎臓疾患の者

急性及び慢性腎炎、ネフローゼ等の腎臓疾患と判定された者である。

(c) 言語障害の者

話し言葉の働きに障害のある者をいい、例えば、吃音（どもり）、発音の異常、発声の異常（聞き手が理解しにくい程度の発音や声の障害）、口蓋裂、脳性麻痺等に伴う言葉の異常、難聴による発音の異常、その他情緒的原因による緘黙症、自閉症や言語中枢に障害のある失語症である。

(d) その他の疾病・異常の者

この調査のいずれの調査項目にも該当しない疾病及び異常の者である。

【症状例】

貧血、てんかん、ダウン症、筋ジストロフィー、多発性硬化症、起立性調節障害、卵巣腫瘍、うつ病、無脾症候群（脾臓無）、糖尿病、食物アレルギー、非骨仮性線維腫、脳波異常、発達障害（自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害）、痙攣、周期嘔吐症、好中球減少症、チックなど医師の診断があり長期にわたって継続するものを計上する。

⑪ 歯・口腔

受検者の取扱い (P17)

よくある質問 (P31)

(a) う歯の者（検査時点でむし歯や処置済みの歯が1本もない者は、(ア)(イ)のいずれにも計上しない。）

乳歯又は永久歯がむし歯の者である（要観察歯（C0）は含まない。）。

(ア) 処置完了者

乳歯、永久歯を問わず、全てのう歯の処置が完了している者である。

未処置歯が1本でもあれば、「未処置歯のある者」として取り扱う。

(イ) 未処置歯のある者

乳歯・永久歯を問わず、う歯の処置を完了していない歯が1本以上ある者である。

(b) 歯列・咬合の者

歯列異常（叢生等）、不正咬合の疑いがあり、専門医（歯科医師）による診断が必要とされた者をいう。小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校については、各学校種の歯・口腔の健康診断票において、「歯列・咬合」が「2」（専門医による診断が必要）と判定された者。

(c) 顎関節の者

顎関節症の疑いがあり、専門医（歯科医師）による診断が必要とされた者をいう。小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校については、各学校種の歯・口腔の健康診断票において、「顎関節」が「2」（専門医による診断が必要）と判定された者。

(d) 歯垢の状態の者

歯に相当の付着がある者をいう。小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校については、各学校種の歯・口腔の健康診断票において、「歯垢の状態」が「2」（相当の付着がある）と判定された者。

(e) 歯肉の状態の者

歯肉に炎症があり、専門医（歯科医師）による診断が必要とされた者をいう。小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校については、各学校種の歯・口腔の健康診断票において、「歯肉の状態」が「2」（専門医による診断が必要）と判定された者。

(f) その他の疾病・異常の者

上記以外の歯・口腔の疾患・異常（例えば、口角炎、口唇炎、口内炎、唇裂、口蓋裂、舌小帯異常、唾石、癒合歯、要注意乳歯）のある者をいう（歯石のみ及び歯周疾患要観察者（G0）は含まない。）。

⑱ 永久歯のう歯等数（喪失歯及びう歯の本数）12歳（中学1年）のみ

受検者の取扱い（P17）

永久歯のうち喪失歯及びう歯（処置歯，未処置歯）があると判定された者の全員の喪失歯，処置歯，未処置歯別に本数を合計し，それぞれの該当調査項目ごとに計上する。

(a) 喪失歯数

永久歯が，う歯によって，脱落したり抜去したりして歯がない状態の本数。

(b) 処置歯数

う歯を充填，補綴（金冠，継続歯，架工義歯の支台歯等）によって歯の機能を営むことができると認められる状態の永久歯の本数。ただし，う歯の治療中のもの及び処置は完了しているが，再発等によって処置を要するようになったものは未処置歯として取り扱う。

(c) 未処置歯数

う歯（C）と判定された永久歯の本数。要観察歯（C0）は含まない。

⑲ 相談員・スクールカウンセラー

※記入漏れに御注意ください。

よくある質問（P33）

設置状況を確認の上，記入をお願いします。

（幼稚園は記入欄なし）

教育委員会，教育事務所，学校が委嘱した相談員・スクールカウンセラー（スクールソーシャルワーカーは含みません）の別に配置状況を下記の選択肢の中から選択し，該当する番号に○をつける。

定期配置とは，あらかじめ決められたスケジュールに沿って定期的に配置されている状態を指し，その時間数が週の時間に換算して週4時間以上か未満かを区別する（複数人配置されている場合には，それぞれの時間数を合計する）。

教育委員会，教育事務所に配置され，必要に応じ学校に派遣されている場合は不定期配置とする。

1 相談員

退職教員，保育士，民生児童委員など地域の人材であり，児童が悩みや不安を気軽に相談できる話し相手として，また学校と保護者・地域のパイプ役として，不登校・問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応にあたる者。

2 スクールカウンセラー

臨床心理士，精神科医，心理学系の大学の常勤教員など，臨床心理に関し高度に専門的な知識・経験を有する者であり，心の専門家として，専門性を有しつつ，児童生徒へのカウンセリング，教職員及び保護者に対する助言・援助を行う者。

○配置状況の選択肢

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 定期配置（週4時間以上） | 2 定期配置（週4時間未満） |
| 3 不定期配置 | 4 無 |

週の時間の換算例：①年間の総時間数÷35週（年間の週数）

②月の勤務時間数÷4週

裸眼視力の記入例

19ページと併せて御覧ください。

●裸眼視力については、視力を矯正している者（眼鏡又はコンタクトレンズ装着者）に対して、**裸眼視力検査を省略した場合は、その者の所属する学級の全員（男女とも全員）を未受検者として**取り扱いいます。

●裸眼視力検査の結果、両眼又は片眼の視力が1.0未満と判定された者について、視力の非矯正者と矯正者に分けて、それらの者の裸眼視力を区分ごとに記入します。

また、両眼とも1.0以上と判定された者は「1.0以上」の欄に記入します。

(例) A高等学校1年

1組	2組	3組
対象者数: 40人 視力矯正者: 15人 裸眼視力検査を省略した者: 0人 1.0以上: 16人(0人) 1.0未満0.7以上: 5人(0人) 0.7未満0.3以上: 8人(4人) 0.3未満: 11人(11人)	対象者数: 40人 視力矯正者: 15人 裸眼視力検査を省略した者: 5人 1.0以上: 16人(0人) 1.0未満0.7以上: 4人(0人) 0.7未満0.3以上: 6人(1人) 0.3未満: 9人(9人)	対象者数: 40人 視力矯正者: 15人 裸眼視力検査を省略した者: 2人 1.0以上: 16人(0人) 1.0未満0.7以上: 5人(0人) 0.7未満0.3以上: 7人(3人) 0.3未満: 10人(10人)

※()内はうち数で、視力矯正者で裸眼視力を測定している者。

①上記の場合、裸眼視力検査を省略した者が2組に5名、3組2名いるので、**2組と3組は全員未受検者として**取り扱います。

②よって、調査対象となる「1組」について、下記のとおり「視力非矯正者」と「視力矯正者」に分けて、視力の区分ごとに記入します。

区 分 第15 学 年	視力非矯正者(眼鏡等をかけてない者)の裸眼視力				視力矯正者(眼鏡等をかけている者)の裸眼視力				矯正視力のみを測定した人数(c)	
	受検者数 (a + b + c)	裸眼視力				裸眼視力				
		1.0以上	疾病・異常者数			1.0以上	疾病・異常者数			
(人)	(人)	1.0未満 0.7以上	0.7未満 0.3以上	0.3未満	1.0未満 0.7以上	0.7未満 0.3以上	0.3未満	(人)	(人)	
1 2 0	4 0	1 6	5	4 0	0	0	4	1 1	0	
		a-1	a-2	a-3	a-4	b-1	b-2	b-3	b-4	

矯正視力のみを測定した人数は、記入不要。

VI よくある質問集

<抽出関係>	25
<発育状態調査関係>	27
<健康状態調査関係>	27
(受検者・未受検者の取扱い)	27
(疾病・異常者の取扱い)	29
(栄養状態)	29
(裸眼視力)	29
(難聴)	30
(耳・鼻・咽頭)	30
(結核)	31
(歯・口腔)	31
(心臓の疾病・異常)	32
(心電図異常)	32
(その他の疾病・異常)	32
(相談員・スクールカウンセラー)	33
<公表関係>	33

<抽出関係>

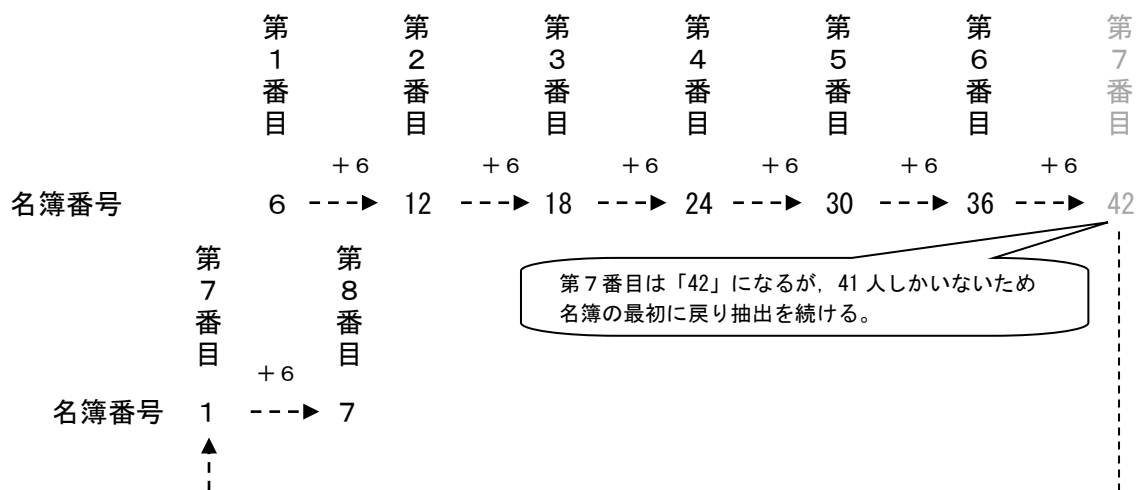
質問 1 発育状態調査の調査対象者を抽出する際に、抽出間隔の関係で調査対象者を選びきれなかった場合、どうすればいいのですか？

回答 名簿の最初に戻り抽出を続けます（6ページ参照）。

【例】 A小学校第1学年

在籍者数（男）	41人
調査対象者数	8人
抽出間隔	6
抽出起番号	6

41人 ÷ 8人 = 5.1（小数点以下を切り上げ）



※最初に戻って抽出した調査対象者が、すでに選ばれている対象者と重複した場合は、抽出起番号を変更する、もしくは抽出間隔を変更（小数点以下を切り上げではなく、切り捨てにする）して、抽出しなおしてください。

質問 2 発育状態調査の調査対象者を抽出する際に、抽出起番号の関係で調査対象者が重複した場合、どうすればいいのですか？

回答 抽出起番号又は抽出間隔の変更（切上げでなく、切捨てにする等）により抽出します。

質問3 発育状態調査の調査対象者を抽出する際に、当該学校の学年別在学者が、都道府県から通知された調査対象者数に満たなかった場合、どうすればいいのですか？

回答 当該学年の在学者全員（男子のみ満たしていない場合は男子のみ）を調査対象者とします（6ページ参照）。

質問4 発育状態調査の調査対象者について、他の児童・生徒に比べて体格が著しく大きい等の者の取扱いはどうすればいいのですか？

回答 故意に除かず、「手引」の抽出方法（6ページ参照）に沿って機械的に抽出し、調査対象とします。

質問5 調査対象者が長期にわたり欠席又は休学している場合、どうすればいいのですか？

回答 発育状態調査では、あらかじめ除外して抽出します。
健康状態調査では、当該児童・生徒について、全ての検査項目を未受検として取り扱います（保健調査票が提出されていれば、自覚症状から客観的に判定できる皮膚疾患については受検者としてください）。

質問6 外国人は調査対象から除くのでしょうか？

回答 調査対象とします。
学校保健統計調査は、学校保健安全法による健康診断の結果に基づき行っているものですが、健康診断は、当該学校の在学者であれば、外国人でも当然実施されるものであり、調査対象とします。

質問7 特別支援学級に所属する児童・生徒は調査対象から除くのでしょうか？

回答 調査対象とします。
ただし、健康診断を受けることが困難な児童・生徒については、調査対象者数には計上しますが、受検者数には計上しません。

質問8 調査対象者が転校生で、既に転校前の学校において健康診断を実施していて、当該調査実施校では当該生徒について健康診断を実施していない場合はどのように取り扱えばよいですか？

回答 幼児・児童及び生徒が転校した場合の健康診断票及び歯の検査票は転校先の校（園）長に送付することとなっています。
したがって、この場合、調査期日間（6月30日まで）に転校してきた児童等については、転校前の学校における健康診断票及び歯の検査票により、当該調査実施校（転校先）の調査票に計上します。

質問9 調査期間中に、ほかの学校へ転校もしくは退学した児童・生徒等については、調査対象者に含めるのでしょうか。

回答 下記のとおり取り扱いとします。

	ほかの学校へ転校	退学
健康診断受診済	調査対象者に含めない	調査対象者に含める
健康診断未受診	調査対象者に含めない	

質問10 幼保連携型認定こども園について、保育を要する5歳児（いわゆる2号認定）も調査対象者に含まれますか？

回答 保育を要する5歳児（いわゆる2号認定）も調査対象者に含まれます。また、幼稚園と同様に、他の年齢を含む混合編成学級の場合は5歳児のみが対象となります。

<発育状態調査関係>

質問11 「発育状態範囲チェック表」（8ページ）の範囲はどのように導き出しているのですか？

回答 範囲チェック表は、各歳別男女別の平均値に標準偏差のほぼ3倍の数値を±して最低最高値を設定しており、調査データ（各々の身長及び体重の数値）のうち99.73%がこの範囲チェック内に含まれることを意味しています。

なお、この範囲チェック表は単に入力ミスをチェックするためのものであり、当該範囲外の数値をもって「異常」とするものではありません。

<健康状態調査関係>

（受検者・未受検者の取扱い）

質問12 「結核に関する検診」及び「結核」の受検者について、どのように取り扱えばよいのですか？

回答 「結核」の受検者は「「結核に関する検診」を受けた者」ですので、通常「結核に関する検診」と「結核」の受検者は等しくなります。

ただし、学校医の診察の結果、精密検査が必要と判定され、精密検査を受診したが調査票提出期日までに結果が判明しない者がいる場合は、「結核に関する検診」の受検者には計上しますが、「結核」の受検者には計上しません。

【例：結核に関する検診を受けた者50名のうち2名が学校医により精密検査が必要と判定され、精密検査を受診したが、調査票提出期日までに結果が判明しない場合（17ページ⑪）】

「結核に関する検診」の受検者数50名、「結核」の受検者48名とします。

結核に関する検診		結核	
受検者数	結核の精密検査の対象者	受検者数	疾病・異常者数
(人)	(人)	(人)	(人)
5	0	4	0
0	2	8	0

なお、平成 24 年度以降も結核対策委員会の検討により、精密検査の対象者を判定している場合は次のとおりとします。

【例：結核に関する検診を受けた者 50 名、結核対策委員会での検討を必要とする者 5 名の場合】

- A 結核対策委員会での検討結果が調査票提出期日までに判明しない場合（17 ページ⑩）
「結核に関する検診」及び「結核」いずれも受検者数 45 名とします。
5 名はいずれの受検者にも計上しません。

結核に関する検診		結核	
受検者数	結核の精密検査の対象者	受検者数	疾病・異常者数
(人)	(人)	(人)	(人)
4 5	0	4 5	0

- B 結核対策委員会での検討の結果が判明し、全員が精密検査不要とされた場合
「結核に関する検診」及び「結核」いずれも受検者数 50 名とします。

結核に関する検診		結核	
受検者数	結核の精密検査の対象者	受検者数	疾病・異常者数
(人)	(人)	(人)	(人)
5 0	0	5 0	0

- C 結核対策委員会での検討を必要とする者 5 名のうち 2 名が精密検査が必要と判定され、精密検査を受診したが調査票提出期日までに結果が判明しない場合（17 ページ⑪）
「結核に関する検診」の受検者数 50 名、「結核」の受検者数 48 名とします。

結核に関する検診		結核	
受検者数	結核の精密検査の対象者	受検者数	疾病・異常者数
(人)	(人)	(人)	(人)
5 0	2	4 8	0

- D 結核対策委員会での検討結果が判明し、検討を必要とする者 5 名のうち 2 名が精密検査が必要（3 名は精密検査不要）と判定され、精密検査の結果 2 名のうち 1 名が結核だった場合
「結核に関する検診」及び「結核」いずれも受検者数 50 名とします。

結核に関する検診		結核	
受検者数	結核の精密検査の対象者	受検者数	疾病・異常者数
(人)	(人)	(人)	(人)
5 0	2	5 0	1

- ※ なお、結核対策委員会での検討を必要とする者が 1 人もいない場合は、「結核に関する検診」，「結核」いずれも受検者数 50 名とします。

質問 13 発達障害のため学校で健康診断を受けることが困難な生徒がおり、医療機関にて受検する場合、どのように取り扱えばよいですか？

回答 調査対象者には計上します。ただし、学校で健康診断を受けたわけではないので、未受検者として扱います。

(疾病・異常者の取扱い)

質問 14 学校医から「〇〇の疑い」と判定された場合、どのように取り扱えばよいですか？

回答 学校医が異常と判定したものですので、疾病・異常者として取り扱います。

ただし、治療後など、疾病・異常の疑いがなく、単に「経過観察」と判定された場合には、疾病・異常者には計上しません。なお、「〇〇の疑い」と判定された者が、精密検査の結果、調査票提出期日までに異常なしと判定された場合は、疾病・異常者には計上しません。

また、結核の場合には、「疑い」は「結核の精密検査の対象者」となるため、「結核の疾病・異常者」として取り扱いません。

質問 15 医療機関において、医師から例えば「ぜん息」と診断されている児童が、健康診断時には学校医から「ぜん息」の判定がなされなかった場合、どう取り扱えばよいでしょうか？

回答 医療機関において、医師から疾病・異常と診断されており、その旨を学校で把握している場合は、疾病・異常者として取り扱います。

ただし、医療機関における医師の診断(※)がなく、保護者からの申告のみによるものについては、疾病・異常者として取り扱いません(保護者からの申告が医療機関における医師の診断に基づくものであるかの確認の必要はありません)。

また、医師の診断があっても健康診断を受検していない場合は、受検者、疾病・異常者ともに計上しません。

(※) 医療機関における医師の診断とは、診断書や管理指導表等医師からの書面が提出されている場合、服薬の事実が確認できる場合、保健調査票に診断名と病院名等が明記されている場合等が考えられます。

(栄養状態)

質問 16 計測した身長と体重から養護教諭が肥満度を判定していますが、どこからを栄養状態異常として計上したらよいでしょうか？

回答 栄養状態の異常は、単に肥満度だけでなく、学校医による全身状態の観察、貧血の有無、皮膚の状態の検討等により判断されるものです。学校医により異常だと判定された者だけを疾病・異常者として計上してください。

(裸眼視力)

質問 17 視力を矯正している者に対して裸眼視力検査を実施していない場合、どう取り扱えばよいでしょうか？

回答 視力を矯正している者(眼鏡又はコンタクトレンズ装着者)に対して、裸眼視力検査を省略している場合は、計上値が視力非矯正者に偏る(平均裸眼視力が上がる)ため、その者の在籍する学級の全員を未受検者として取り扱います(17 ページ参照)。ただし、視力を矯正していること以外を理由に検査を省略した場合は、当該生徒は未受検者となりますが、そのほかの生徒については受検者として取り扱います。

質問 18 授業中だけ眼鏡をかけている者は、どのように取り扱えばよいでしょうか？

回答 視力矯正者として取り扱います。

質問 19 片眼失明又は義眼の場合、どのように取り扱えばよいでしょうか？

回答 視力のある眼の裸眼視力を計上するとともに、「眼の疾患・異常」欄にも計上します。

質問 20 視力矯正をしている者が、偶然検査当日に欠席した場合、どのように取り扱えばよいでしょうか？

回答 欠席した者が後日受けた検査結果を計上します。その際、視力矯正を理由に検査を省略した場合は、「うち視力を矯正しているため裸眼視力検査を省略した者」に該当します。

質問 21 夜間の睡眠中に装用して、視力矯正をし、日中は裸眼で過ごすコンタクトレンズを使用している場合には、裸眼視力を測定したこととなりますか？また、度が入っていないカラーコンタクトレンズを使用している場合には、裸眼視力を測定したこととなりますか？

回答 いずれの場合にも、裸眼視力を測定したこととなります。

(難聴)

質問 22 片耳のみが「難聴」と判定された者は、どう取り扱えばよいですか？

回答 片耳のみが「難聴」の場合は、「難聴」欄には計上しません。両耳とも「難聴」と判定された者を計上します。

(耳・鼻・咽頭)

質問 23 小学校、中学校、高等学校の歯・口腔の健康診断票、又は幼児健康診断票の「口腔の疾病及び異常」欄と同一の疾病名が「耳鼻咽頭疾患」欄にも記入されている場合、どう取り扱えばよいですか？

回答 耳鼻咽頭の「口腔咽喉頭疾患・異常」欄には計上せず、歯・口腔の「その他の疾病・異常」欄に計上します。

質問 24 「花粉症」と判定された者は、どう取り扱えばよいですか？

回答 アレルギー性鼻炎の一種であり、耳鼻咽頭に症状のある場合は「鼻・副鼻腔疾患」欄に、眼に症状のある場合は「眼の疾病・異常者数」欄に計上します。なお、両方の症状がある場合は、両方の欄に計上します。ただし、医療機関において花粉症と診断されているが、症状については学校で把握できていないという場合は、いずれにも計上しません。

質問 25 耳・鼻・咽頭の検査を、耳鼻科の専門医ではなく内科医が、内科検診において診断している場合、どう取り扱えばよいですか？
また、問診票の結果により特定の者のみを受検させている場合はどうですか？

回答 学校保健安全法第 23 条第 3 項に「学校医は、医師のうちから任命し、又は委嘱する。」と規定されているように、特に診療科等の要件は明示していません。したがって、しかるべき診察・検査を行っているのであれば、学校医の診断と見なしても差し支えありません。また、問診票の結果により特定の者のみを受検させている場合は、当該検査項目について当該学年全員が未受検者となります（17 ページ参照）。

(結核)

質問 26 「結核に関する検診」の「結核の精密検査の対象者」と「結核」の「疾病・異常者数」に回答すべき人数の大きな違いは何でしょうか？

回答 「結核に関する検診」の「結核の精密検査の対象者」は学校医の診断等の結果、「精密検査が必要」とされた者の人数を記載ください。

「結核」は精密検査の結果、結核患者（指導区分 A 1～C 2）と判定された者の人数を「疾病・異常者数」に記載ください。ただし、調査票提出期限までに精密検査の結果が判明しなかった場合は、受検者数にも疾病・異常者数にも計上しません。

なお、受検者数については質問 12 をご参照ください。

(歯・口腔)

質問 27 「喪失歯」（抜歯などにより歯がない状態）は、どう取り扱えばよいですか？

回答 「歯・口腔」欄のいずれの項目にも計上しません。

ただし、12 歳の永久歯でう歯が原因で脱落・抜去した場合は「永久歯のう歯等数」の「喪失歯数」欄に計上します。

質問 28 「シーラント処置歯 (☺)」または「サホライド塗布歯 (☼)」と健康診断票に記入された者は、どう取り扱えばよいですか？

回答 シーラントは健全歯として扱います。サホライドは、要観察歯に準ずるため、う歯には含みませんが、治療を要する場合は「C (う歯)」とするとされていますので、健康診断表の記載に従ってください。

質問 29 要注意乳歯がう歯の場合は、どう取り扱えばよいですか？

回答 歯・口腔の「その他の疾病・異常」欄に計上するとともに、「う歯」欄にも計上します。

質問 30 「永久歯のう歯等数」が中学校第 1 学年（12 歳）のみである理由は？

回答 次の目標の進捗状況をみるものです。

・2003 年に WHO, FDI, IADR が共同で提示した「2020 年までの口腔保健に関する国際目

標」において「12 歳児の 1 人平均むし歯数，特に未処置歯を減少させる」ことをターゲットとして設定。

- ・21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21）において，「12 歳児の 1 人平均むし歯数が 1.0 未満の都道府県を平成 34 年度までに 28 都道府県に増加」とする目標を設定。

(心臓の疾病・異常)

質問 31 「心音不順」，「心雑音」及び「不整脈」と健康診断票に記入された者は，どう取り扱いえばよいですか？ また「学校生活管理指導表」が提出されている者はどう取り扱いえますか。

回答 単に「心音不順」及び「心雑音」のみであれば，正常者として取り扱います。なお，「不整脈」は疾病・異常に計上します。

「学校生活管理指導表」については，指導区分にかかわらず，記載のある診断名（所見名）に従って「疾病・異常者」に計上してください（指導区分が「管理不要」の場合は計上不要です）。

(心電図異常)

質問 32 心電図検査において精密検査を要するとされた者が，精密検査の結果，異常なしと判定された場合は，どう取り扱いえばよいですか？

回答 精密検査が必要とされた時点で「疾病・異常者」となりますので，精密検査の結果にかかわらずこの欄に計上します。（注：「心臓の疾病・異常」については，精密検査の結果，異常ありと判定されて初めて「疾病・異常者」となります。）

(その他の疾病・異常)

質問 33 成長ホルモンを定期的を使用している旨，健康診断票に記載されている者は，どう取り扱いえばよいですか？

回答 成長ホルモンによる副作用から何らかの疾病・異常と診断されている場合は，疾病・異常者として計上しますが，診断されていなければ正常者として取り扱います。

質問 34 尿検査と併せて潜血反応検査を実施しており，健康診断票に「潜血あり」と記入された者は，どう取り扱いえばよいですか？

回答 「潜血あり」のみであれば正常者として取り扱います。

ただし，何らかの疾病名が記入されている場合は，疾病名により「その他の疾病・異常」の「腎臓疾患」欄又は「その他の疾病・異常」欄に計上します。

質問 35 「血尿」と判定された者は，どう取り扱いえばよいですか？

回答 「血尿」と診断されただけであれば，一概に病気とはいえないので，正常者として取り扱います。

ただし，何らかの疾病名が記入されている場合は，疾病名により「その他の疾病・異常」の「腎臓疾患」欄又は「その他の疾病・異常」欄に計上します。

質問 36 「川崎病」と判定された者は、どう取り扱えばよいですか？

回答 「川崎病（急性熱性皮膚粘膜リンパ節症候群）」は、原因不明の病気であり、「その他の疾病・異常」の「その他の疾病・異常」欄に計上します。また、川崎病既往児の場合で、今回の健康診断において、当該病に起因する症状が認められたときは、例えば、「心臓の疾病・異常」等、判定された症状に応じて該当する欄に計上します。

質問 37 「小児ぜん息」と健康診断票に記入された者は、どう取り扱えばよいですか？

回答 子供の「気管支ぜん息」のことであり、「その他の疾病・異常」の「ぜん息」欄に計上します。

質問 38 校内で「言葉の教室」に通っている児童が、健康診断時に「言語障害」として学校医から判定されなかった場合、どう取り扱えばよいですか？

回答 ここでいう「言葉の教室」が、心身の障害に応じた特別の指導を特別の指導の場で行う、いわゆる通級制による学級（学校教育法施行規則第 140 条第 1 項）であれば、当該児童が通級による指導を受けることとなる過程において、学校の判断及び専門医の判断が伴うものであることから、これらの者については「その他の疾病・異常」の「言語障害」欄に計上します。

質問 39 「その他の疾病・異常」に該当する症状を複数持つ者は、どのように計上したらいいですか？

回答 その他の疾病・異常（この調査のいずれの調査項目にも該当しない疾病及び異常の者）については、症状を複数持っていても 1 名として計上します。

（相談員・スクールカウンセラー）

質問 40 教員が相談員のような業務を行っている場合は相談員として計上するのですか？

回答 教員は、本調査で調査対象にしている相談員ではないので、計上しないでください。

＜公表関係＞

質問 41 公表資料における標準偏差の意味を教えてください。

回答 標準偏差 σ は、データのばらつきの程度を量的に表すものです。
標準偏差の性質は、正規分布の場合、平均 \bar{x} の左右に標準偏差 σ をとると、 $\bar{x} \pm \sigma$ の範囲には全データの 68.27% が含まれ、 $\bar{x} \pm 2\sigma$ の範囲には全データの 95.45% が含まれません。

VII 政府統計オンライン調査システムの利用方法

* 利用環境

次のパソコン環境で政府統計オンライン調査システムを利用してください。

OS	ブラウザ
Windows 11 (※1)	Firefox 109 Google Chrome 109
Windows 10 (※1)	Microsoft Edge 109
macOS 12.6	Safari 16

(※1)「デスクトップモード」の場合に限ります。

通信環境：TLS 1.2以上の暗号化通信が可能であること。

推奨環境を満たしている場合にも関わらず、回答送信が行えない場合は、オンライン調査システムヘルプデスク（裏表紙参照）にお問い合わせください。

* 準備するもの

都道府県から通知された調査対象者 ID 及びパスワード

政府統計コード	8KN6
調査対象者 ID	
パスワード	

* 政府統計オンライン調査システムへの接続

政府統計オンライン調査システムに接続するためには、インターネットに接続されているパソコンが必要です。パソコンのインターネットブラウザを起動してアドレス欄に以下の URL を入力し「Enter」キーを押すことによって接続することができます。

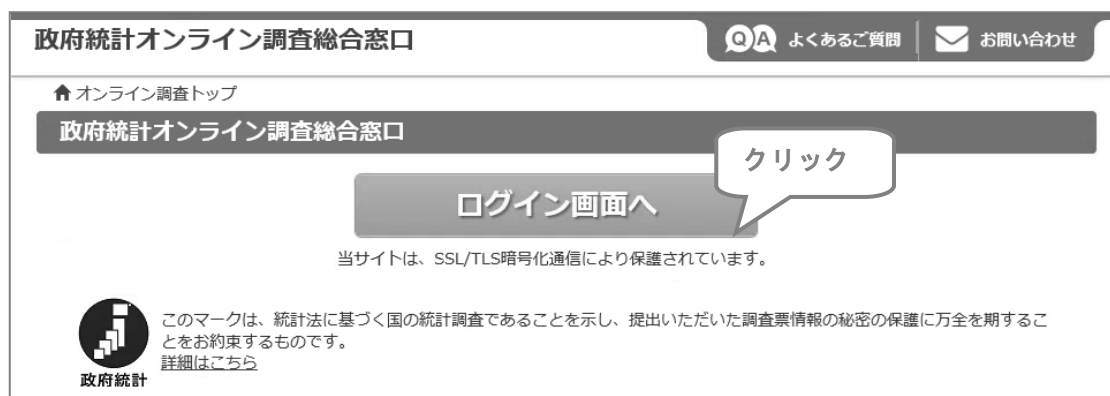
政府統計オンライン調査総合窓口 URL	https://www.e-survey.go.jp
---------------------	----------------------------



※ 次からの説明をよくお読みいただき、画面を参考に操作してください（操作画面イメージは、運用時とは若干異なる可能性があります）。

1 ログイン

(1) 本システム専用の URL（アドレス）をブラウザのアドレス欄に入力すると、下の画面が表示されますので、「ログイン画面へ」をクリックします。



- (2) ログイン画面が表示されます。政府統計コードの入力欄に学校保健統計調査の政府統計コードである「8KN6」，「調査対象者 ID」及び「パスワード」には，都道府県から通知された調査対象者 ID 及びパスワードを入力し，「ログイン」ボタンをクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

ログイン情報

ログインするためには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている政府統計コード、調査対象者ID、パスワード（確認コード）はすべて半角で入力してください。

政府統計コード **必須** 次回から入力省略

調査対象者ID **必須** 次回から入力省略

パスワード (確認コード) **必須** パスワードを表示する

パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ

①「8KN6」と入力するか，プルダウンから「学校保健統計調査」を選択してください。

②都道府県から通知された ID 及びパスワードを入力してください。 **ログイン** ③クリック

- (3) パスワードの変更画面でパスワードの変更を行います。パスワードは必ず新しいものに変更する必要があります。①御自身で決めた新しいパスワードを入力して，②「パスワード変更」ボタンをクリックしてください。なお，変更後のパスワードは必ずメモを取り，紛失に十分注意してください。

また，ID やパスワードの入力を 5 回続けて間違えてしまうと，一時的に入力ができなくなります。そのような場合は，10 分程度お待ちいただいてから，再度，入力をお願いします。

変更したパスワード

政府統計オンライン調査総合窓口

[よくあるご質問](#) | [お問い合わせ](#) | [ヘルプ](#) | [ログアウト](#)

オンライン調査トップ > パスワードの変更

文科省からお知らせ等がある場合には，こちらに掲載しています。

パスワードの変更

パスワード情報

配布されたパスワードは、仮のパスワードですので、変更をお願いいたします。
変更したパスワードは、次回ログインの際に必要となりますので、ご自身で適切に管理してください。

新パスワード **必須** パスワードを表示する

新パスワード (確認用) **必須**

パスワード設定上の注意事項

② クリック

パスワード変更

新しいパスワードは，下記のパスワードポリシーに従ってください。

- ・半角英数記号 8 文字以上 3 2 文字以内
- ・英字，数字をそれぞれ 1 文字以上含む文字列
- ・使用可能な記号は/[] ; | = + * ? < >
- ・推測されやすい単語等※は使用しない

※推測されやすい単語等とは，辞書に掲載されているような単語，個人名，地名，同じ文字の繰り返しやわかりやすい並びの文字列等を指します。

- (4) 連絡先情報の登録画面で，連絡先情報の登録を行います。連絡先情報の各項目は，以下のとおり入力してください。

- 「学校名」：学校の名称（**全角**）
- 「代表者名」：学校長の氏名（**全角**）
- 「担当者名」：調査担当者の氏名（**全角**）
- 「電話番号」，「内線番号」：調査担当者の電話番号（**半角**）

- (1) 辞書に載っているような一般的な英単語
- (2) 自分や家族の名前，生年月日，地名，ペットの名前
- (3) 同じ文字の繰り返しやわかりやすい並びの文字列

「メールアドレス」：調査担当者のメールアドレス（半角）
正しく入力されていることを確認した後、「登録」をクリックします。

連絡先情報の登録

連絡先情報

連絡先情報を入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。
ここで登録されたメールアドレス等は、調査票の受付状況メールの

学校名	必須	虎ノ門小学校	(全半角)
代表者名	必須	虎ノ門 花子	(全半角60文字以内)
担当者名	必須	虎ノ門 次郎	(全半角60文字以内)
電話番号	必須	99-9999-9999	(全半角60文字以内)
内線番号		9999	
メールアドレス	必須	toranomom@monka.jp	
メールアドレス (確認用)	必須	toranomom	@ monka.jp (半角60文字以内)

注：システム上は、全角半角どちらも入力可能ですが（メールアドレスを除く）、処理の都合上、前ページの記載に従っていただきますようお願いいたします。

連絡先情報を入力後、クリック

登録

入力内容を確認する画面に移りますので、確認のうえ、正しければ「調査票一覧へ」をクリックしてください。（誤りがある場合は、「連絡先変更へ」をクリックすると、再度上の画面に戻りますので、必要な箇所を修正します。）

変更したパスワードを忘れてしまったら

ログイン画面の「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

ログイン情報

ログインするためには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている情報が必要です。
政府統計コード、調査対象者ID、パスワード（確認コード）はすべて半角で入力してください。

政府統計コード	必須	統計調査を選択してください	<input type="checkbox"/> 次回から入力省略
調査対象者ID	必須		<input type="checkbox"/> 次回から入力省略
パスワード (確認コード)	必須		<input type="checkbox"/> パスワードを表示する

パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ

ログイン

パスワード再発行画面になりますので、「パスワード再発行へ」をクリックします。

パスワードの再発行

パスワードの再発行

既に政府統計オンライン調査総合窓口へログインし、メールアドレスのご登録が完了している方は、パスワードを再発行することができます。
メールアドレスの登録が不要な統計調査やパスワード再発行が無効な統計調査の場合は、パスワードの再発行ができません。あらかじめ配布された説明資料に記載されている問い合わせ先へご連絡ください。

パスワード再発行へ

クリック

政府統計コード、調査対象者 ID、連絡先情報で登録したメールアドレスを入力し、「再発行」をクリックします。登録したメールアドレスに新しいパスワードが届きますので、ログイン後、再度パスワードの変更（P35（3）参照）を行ってください。

パスワードの再発行

パスワードの再発行
再発行後のパスワードは、登録いただいたメールアドレスへ通知されますので、速やかにログイン。
メールが届かない場合は、あらかじめ配布された説明資料のお問い合わせ先（統計調査個別）

「8KN6」と入力するか、プルダウンから「学校保健統計調査」を選択してください。

都道府県から通知された ID 及び登録したメールアドレスを入力してください。

※登録いただいたメールアドレスを入力してください。

クリック **再発行**

※「連絡先情報」で誤ったメールアドレスを登録してしまい、メールが受信できない場合は、オンライン調査ヘルプデスクにて初期化を行いますので御連絡ください（裏表紙参照）。

2 電子調査票の表示

- (1) 「調査票一覧へ」をクリックすると調査票の一覧画面が現れます。回答する調査票の「電子調査票」欄をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口 よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

パスワード、連絡先情報を変更する場合はこちらをクリックします。

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更 調査回答ファイルの一括送信 調査対象者IDの統合 当調査では使用しません。

回答する電子調査票をクリックしてください。

実施時期	電子調査票 ?	ファイル形式	提出期限	記入例	状況 ?	回答日時
令和5年度	<input type="checkbox"/> 学校保健統計調査（発育状態調査票（小学校及び義務教育学校（第1～6学年）））	HTML形式	2023-08-30			
令和5年度	<input type="checkbox"/> 学校保健統計調査（健康状態調査票（小学校及び義務教育学校（第1～6学年）））	HTML				

クリック

※義務教育学校で小学校・中学校を両方とも指定された場合、あるいは中等教育学校で中学校・高等学校を両方とも指定された場合には、4つの電子調査票が表示されますが、ID・パスワードが同一となりますので、回答送信については、いずれかの御担当者様において行ってください。

- (2) 電子調査票が表示されます。

学校保健統計調査

小学校及び義務教育学校（第1～6学年） 共学/別学 共学 健康状態調査票

都道府県番号 学校コード 48B101110123456 1

調査票の一覧へ 回答の一時保存 クリア ログアウト

学校名	虎ノ門小学校	電話番号 (99-9999-9999) 内線 (9999)	(報告義務者) 学校の長の氏名 虎ノ門 花子	回答日時	
取扱者氏名	虎ノ門 次郎				

メモ欄:

調査項目の説明を開く ※調査項目の

「都道府県番号」「学校コード」「学校名」及び連絡先情報で入力した「電話番号」「学校の長の氏名」「取扱者氏名」が表示されています。

3 データの入力

数値を入力する際は、キーボードの「Tab」キーを押すことで次の項目（横方向）へ移動できます。縦方向への移動はマウスを使ってください。

男子のみまたは女子のみの学校の場合は、電子調査票の上部にある「共学/別学」欄で、男子校あるいは女子校を選択してください。選択した性別以外の入力欄が入力できなくなり、エラーチェックもかからなくなります。

小学校及び義務教育学校（第1～6学年） 共学/別学

学校保健統計調査
健康状態調査票

電話番号	学校コード	
488101110123456	1	

調査票の一覧へ 回答の一時保存 クリア ログアウト

学校名	虎ノ門小学校	電話番号	(99-9999-9999)	回答日時	
メモ欄					

「共学/別学」欄で男子校又は女子校を選択すると、選択した性別以外の入力ができなくなり、エラーチェックもかからなくなります。

調査項目の説明を開く ※調査項目の説明がポップアップ表示されます

区	性	栄養状態		骨格・胸部・四肢の状態		裸眼視力				
		調査対象者数	疾病・異常者数	調査対象者数	疾病・異常者数	受検者数	視力非矯正者の裸眼視力 (a)	視力矯正者の裸眼視力 (b)	矯正視力のみを測	

重要！！

政府統計オンライン調査システムのセキュリティ設定上、**50分**以上システム画面上の操作を行わない、若しくは電子調査票の表示後**50分**以上経過した場合、政府統計オンライン調査システムとパソコンとの接続が切断されてしまいます。

接続が切断されると、入力した内容も消えてしまいますので、こまめに回答の一時保存をするようにしてください。

※ 入力途中で中断する場合

①電子調査票の上部にある「回答の一時保存」をクリックし、保存します。②「調査票の一覧へ」をクリックし、調査票の一覧画面に戻り、該当の調査票の「状況」が「保存中」になっていることを確認します。（※一時保存後、戻るボタンを押した場合は一度ログアウトすると保存中になっていることが確認できます）

男子校

学校保健統計調査

健康状態調査票

郵便番号	学校コード	
008101110123456	1	

②
調査票の一覧へ

①
回答の一時保存

クリア

ログアウト

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更 調査回答ファイルの一括送信 調査対象者IDの統合

■ **注意事項** +

回答する電子調査票をクリックしてください。

実施時期	電子調査票 ?	ファイル形式	提出期限	記入例	状況 ?	回答日時
令和5年度	<input type="checkbox"/> 学校保健統計調査（発育状態調査票（小学校及び義務教育学校（第1～6学年）））	HTML形式	2023-08-30			
令和5年度	<input type="checkbox"/> 学校保健統計調査（健康状態調査票（小学校及び義務教育学校（第1～6学年）））	HTML形式	2023-08-30		保存中	

※ 入力を再開する場合

調査票の一覧画面で、一時保存した調査票の「状況」欄をクリックします。

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報

■ **注意事項** +

回答する電子調査票をクリックしてください。

実施時期	電子調査票 ?	ファイル形式	提出期限	記入例	状況 ?	回答日時
令和5年度	<input type="checkbox"/> 学校保健統計調査（発育状態調査票（小学校及び義務教育学校（第1～6学年）））	HTML形式	2023-08-30			
令和5年度	<input type="checkbox"/> 学校保健統計調査（健康状態調査票（小学校及び義務教育学校（第1～6学年）））	HTML形式	2023-08-30		保存中	

電子調査票名をクリックすると
白紙の調査票が表示されます
ので、入力を再開する場合には
クリックしないよう注意

入力を再開する
場合はここを
クリック

回答状況画面が表示されますので「回答の再開」をクリックして調査票を表示し、回答を再開してください。

回答状況

回答状況

統計調査名	学校保健統計調査
実施時期	令和5年度
調査票名	学校保健統計調査(健康状態調査票(小学校及び義務教育学校(第1～6学年)))
調査対象者ID	HLO000000
キー項目	HLO000000
受付番号	
調査票の状況	保存中
回答日時	

回答データ確認・更新

①
回答の再開

調査票一覧へ

クリック

4 データのチェック

(1) すべての入力を終わったら、「次へ」ボタンをクリックします。その際に、入力したデータのエラーチェックが行われます。このチェックには時間がかかる場合があります。

「次へ」をクリックするとデータのチェックが始まります。

部 科 学 省

相談員・スクールカウンセラーの配置状況

1. 相談員

2. スクールカウンセラー

次へ

(2) エラーがある場合はメッセージが表示されます。エラーには、次の2種類があります。

① 必ず修正することを要する「必須エラー」

- ・メッセージを確認後、「OK」をクリックし、通知ウインドウを閉じます。

通知

✓ エラーコード HLE002

「受検者数」が「調査対象者数」を超えているので、修正してください。

クリック

OK

- ・調査票をスクロールして（調査票の表示を上下に動かして）、該当箇所を探してください。修正が必要な箇所は、**ピンク**で色づけされています。

調査項目の説明を開く ※調査項目の説明がポップアップブロックされる場合はこちらからダウンロードしてください。

区 分 別	性	調査対象者 数	栄養状態		脊柱・胸部・四肢の状態				裸眼視力						
			受検者数	疾病・ 異常者数	受検者数	疾病・異常者数 (人)			受検者数 (a+b+c)	視力非矯正者の裸眼視力 (a)				視力矯正	
						脊柱の 疾病・異常	胸部の 疾病・異常	四肢の 疾病・異常		1.0以上	疾病・異常者数			1.0以上	1.0 以下
			1.0未満 0.7以上	0.7未満 0.3以上	0.3未満				(人)		(人)				
第16 学歳 年	男	11	30	31	0	30	0	2	0	30	6	4	3	2	2
	女	12	28	28	2	28	2	0	0	28	2	5	2	5	4
第27 学歳 年	男	21	34	34	3	34	0	0	1	34	7	2	2	3	5
	女	22	52	52	1	52	3	1	2	52	10	5	5	6	6
第38 学歳 年	男	31	54	54	0	54	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	女	32	38	38	0	38	2	1	0	0	0	0	0	0	0

- ・修正が完了したら、再度「次へ」をクリックし、エラーチェックを続けます。

② 入力誤りの可能性があるため確認を促す「ワーニングエラー」

- ・メッセージを確認します。

確認

⊙ エラーコード HLW403

「裸眼視力」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者が存在しないか、あるいは視力を矯正しているため裸眼視力検査を省略した者のいる学級のみということになります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。

はい いいえ

- ・調査票をスクロールして（調査票の表示を上下に動かして）、該当箇所を探してください。確認が必要な箇所は、黄色で色づけされています。項目によっては、該当箇所が確認ウインドウで隠れている場合もありますので、その場合は確認ウインドウを移動してください。

		裸眼視力									
支の異常 (人)	受検者数 (a+b+c) (人)	視力非矯正者の裸眼視力 (a)				視力矯正者の裸眼視力 (b)				矯正視力のみを測定した人 (c) (人)	
		1.0以上 (人)	疾病・異常者数			1.0以上 (人)	疾病・異常者数				
			1.0未満 0.7以上 (人)	0.7未満 0.3以上 (人)	0.3未満 (人)		1.0未満 0.7以上 (人)	0.7未満 0.3以上 (人)	0.3未満 (人)		
0	20	4	2	2	2	4	2	2	2	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1	28	7	2	2	3	5	6	3	0	0	

(確認の結果、修正が必要な場合)

- ・「はい」をクリックし、確認ウインドウを閉じます。該当箇所の修正が完了したら、再度「次へ」をクリックし、エラーチェックを続けます。

(確認の結果、修正が不要な場合)

- ・「いいえ」をクリックしてください。引き続きエラーチェックが行われます。

区 分 別	性	調査対象者 数 (人)	栄養状態		脊柱・胸部・四肢の状態				裸眼視力										
			受検者数 (人)	疾病・ 異常者数 (人)	受検者数 (人)	疾病・異常者数 (人)			受検者数 (a+b+c) (人)	視力非矯正者の裸眼視力 (a)				視力矯正者の裸眼視力 (b)				矯正視力のみを測定した人 (c) (人)	
						脊柱の 疾病・異常 (人)	胸部の 疾病・異常 (人)	四肢の 疾病・異常 (人)		1.0以上 (人)	1.0未満 0.7以上 (人)	0.7未満 0.3以上 (人)	0.3未満 (人)	1.0以上 (人)	1.0未満 0.7以上 (人)	0.7未満 0.3以上 (人)	0.3未満 (人)		
第1 学 年	男	11	30	30	0	30	0	2	0	20	4	2	2	2	4	2	2	2	0
	女	12	28	28	2	28	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第2 学 年	男	21	34	34	3	34	0	0	1	28	7	3	3	3	4	2	2	2	0
	女	22	52	52	1	52	3	1	2	40	10	5	5	5	5	3	3	3	0
第3 学 年	男	31	54	54	0	54	1	1	0	30	5	3	3	3	4	2	2	2	0
	女	3																	0
第4 学 年	男	4																	0
	女	4																	0
第5 学 年	男	5																	0
	女	52	30	30	0	30	0	0	0	20	1	3	3	3	1	2	4	3	0
第6 学 年	男	61	30	30	0	30	0	0	0	20	1	2	4	3	0	2	4	4	0
	女	62	30	30	0	30	0	0	0	20	5	5	0	0	5	0	3	2	0

修正が必要な場合は「はい」、
修正が不要な場合は「いいえ」を
クリックします。

はい いいえ

- (3) すべての確認を終えたら、エラーチェック番号リストの画面に移動します。確認の結果、修正が不要とした（「いいえ」クリックした）内容がリスト表示されておりますので、それぞれ修正が不要と判断した理由を入力してください。

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘匿の確保に万全を期します。

政府統計

統計法に基づく
基幹統計調査

（様式第6号）

学校保健統計調査
健康状態調査票

調査票番号 48B101110123456 学校コード 3

エラー修正が不要とした内容が一覧で表示されます。不要と判断した理由を入力してください。

調査票の一覧へ 回答の一時保存 クリア ログアウト

文部科学省／学校保健統計調査

エラーチェック番号リスト

チェック番号	エラー内容
HLW403	「裸眼視力」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者が存在しないか、あるいは視力を補正しているため裸眼視力検査を省略した者のいる学級のみというこ とになります。
HLW408	「視力を補正している者（眼鏡又はコンタクトレンズ装着者）」に対して、裸眼視力検査を省略した場合には、その者が在籍する学級の全員を未受検者として扱います。計上に間違 いはありませんが、間違がある場合は、「はい」をクリックして、修
HLW392	「歯・口腔」の受検者がいますが、「う歯」の「疾病・異常者数」（「処置完了者」＋「未処置者のある者」）に数値の入力がありません。

上記エラーを残した理由

上記エラーを残した理由

上記エラーを残した理由

戻る 回答データ送信

- ・エラーを残した理由の入力が完了したら、「回答データ送信」をクリックしてください。

- (4) エラーを残した理由が入力されていない場合はメッセージが表示されます。エラーを残した理由を入力して再度「回答データ送信」をクリックしてください。

文部科学省／学校保健統計調査

チェック番号	エラー内容
HLW403	「裸眼視力」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者が存在しないか、あるいは視力を補正しているため裸眼視力検査を省略した者のいる学級のみというこ とになります。
HLW408	「視力を補正している者（眼鏡又はコンタクトレンズ装着者）」に対して、裸眼視力検査を省略した場合には、その者が在籍する学級の全員を未受検者として扱います。計上に間違 いはありませんが、間違がある場合は、「はい」をクリックして、修
HLW392	「歯・口腔」の受検者がいますが、「う歯」の「疾病・異常者数」（「処置完了者」＋「未処置者のある者」）に数値の入力がありません。

上記エラーを残した理由

上記エラーを残した理由

上記エラーを残した理由

通知

上記エラーを残した理由が入力されていません。

OK

5 データの送信

- (1) エラーを残した理由の入力が全て終了すると、「回答を送信します。」というメッセージが出ますので、「はい」をクリックします。

A confirmation dialog box titled "確認" (Confirmation). It contains the text "Q 回答を送信します。よろしいでしょうか?" (Q Send the answer. Is it all right?). Below the text are two buttons: "はい" (Yes) and "いいえ" (No). A speech bubble labeled "クリック" (Click) points to the "はい" button.

- (2) 調査票回答の受付状況画面が表示されます。続けて別の調査票の回答を続けて行う場合は「調査票一覧へ」ボタンを、終了する場合は「ログアウト」ボタンをクリックします。

The "調査票回答の受付状況" (Survey Response Reception Status) screen. It features a header with an information icon and the text "調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。" (Survey response received. Thank you for your response.). Below this is a table with the following details:

統計調査名	学校保健統計調査
実施時期	令和5年度
調査票名	学校保健統計調査(健康状態調査票(小学校及び義務教育学校(第1～6学年)))
調査対象者ID	HL0000000
キー項目	HL0000000
受付番号	OHCQJ6948832
受付結果	調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

Below the table is a "注意事項" (Notes) section with two main headings:

- 回答状況の確認**
 - 回答いただいた調査票の状況を、上記「調査票回答の受付状況」で確認してください。
 - ※ メールアドレスを登録していただいた方には、受付状況をお知らせするメールも送信しています。
 - ※ 「受付番号」は調査に回答していただいた証となるものです。
 - 「受付結果」欄に、調査票回答が受け付けられたメッセージ以外が表示された場合で、内容がご不明な場合は「お問い合わせ」先にご連絡ください。
- 次の処理**
 - 右下の「ログアウト」ボタンをクリックしてください。
 - ※ ログアウトした後、回答状況を確認する必要がある場合には、再度ログインし「調査票の一覧」画面で確認することができます。

At the bottom of the screen, there are two buttons: "調査票一覧へ" (Go to Survey List) and "ログアウト" (Logout). A box labeled "アンケートはありません。" (There are no questionnaires.) is positioned above the "ログアウト" button.

別の調査票の回答を続けて行う場合。

回答を終了する場合。

※「連絡先情報の登録」において設定いただいたメールアドレスにも、「調査票回答の受付状況」メールが届きます。

差出人：online@e-stat.nstac.go.jp
 件名：＜オンライン調査システム＞調査票回答の受付状況
 本文：統計調査名：学校保健統計調査
 実施時期：令和5年度
 調査票名：学校保健統計調査（健康調査票（小学校及び義務教育学校（第1～6学年）））
 調査対象者ID：HL0000000
 キー項目：HL0000000
 受付番号：OHCQJ5948832
 受付結果：調査票回答を受け付けました。ご回答ありがとうございました。

※本メールはシステムより自動送信されています。
 返信はしないでください。
 [MailID：999999999999]

6 調査票の印刷・保存

(1) 調査票の一覧画面で、回答済みの調査票の「状況」欄をクリックします。

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項 +

回答する電子調査票をクリックしてください。

回答データが正常に受け付けられた調査票は、「状況」及び「回答日時」が表示されています。

実施時期	電子調査票 ?	ファイル形式	提出期限	記入例	状況 ?	回答日時
令和5年度	<input type="checkbox"/> 学校保健統計調査（発育状態調査票（小学校及び義務教育学校（第1～6学年）））	HTML形式	2023-08-30			
令和5年度	<input type="checkbox"/> 学校保健統計調査（健康状態調査票（小学校及び義務教育学校（第1～6学年）））	HTML形式			回答済	2023-08-10 10:30

クリック

(2) 回答状況画面が表示されますので、「ダウンロード」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

回答状況

統計調査名	学校保健統計調査
実施時期	令和5年度
調査票名	学校保健統計調査（健康状態調査票（小学校及び義務教育学校（第1～6学年）））
調査対象者ID	HL0000000
キー項目	HL0000000
受付番号	OHCQJ5948832
調査票の状況	回答済み
回答日時	2022-08-10 10:30

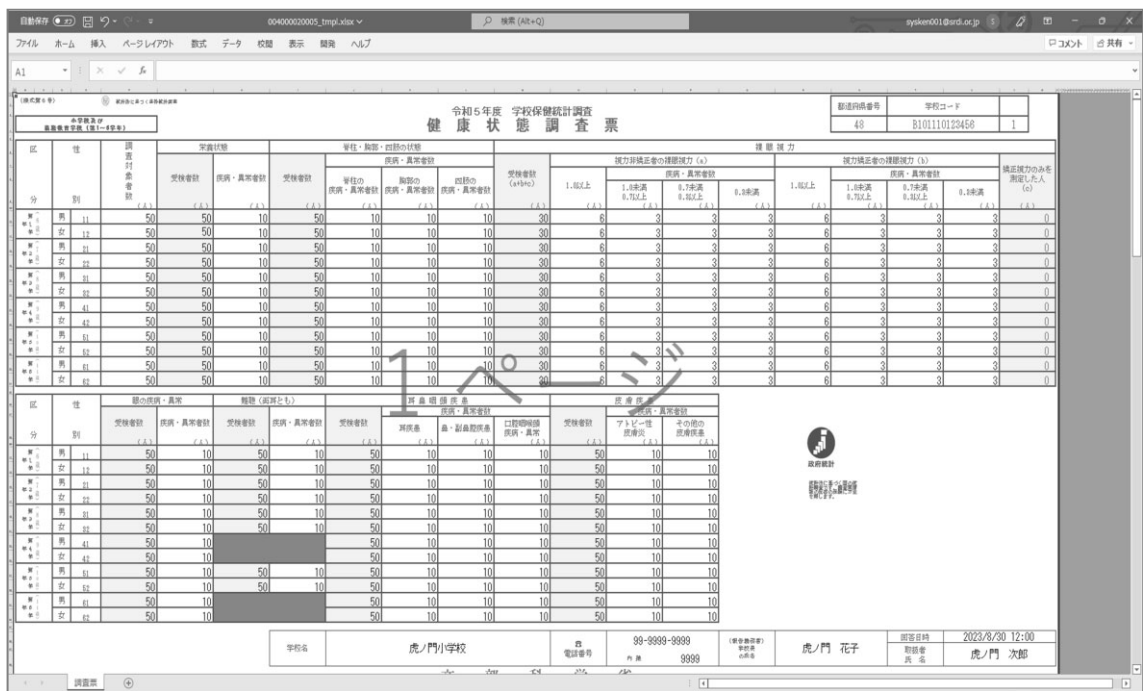
クリック

回答データ確認・更新 ダウンロード 調査票一覧へ

- (3) 回答内容ダウンロード画面で、保存したい形式（Excel 形式もしくは PDF 形式）を選択し、「ダウンロードボタン」をクリックします。

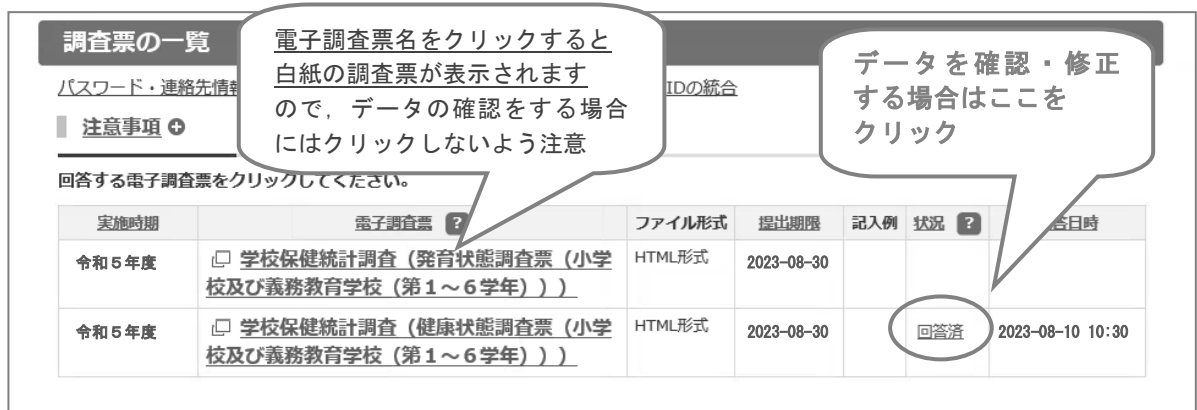


- (4) 回答済みの調査票が開きますので、必要に応じて任意の場所に保存、印刷をしてください。



7 データの確認・修正

- (1) 調査票の一覧画面で、回答済みの調査票の「状況」欄をクリックします。



- (2) 回答状況画面が表示されますので、「回答データ確認・更新」をクリックして、調査票を開き、データを確認してください。修正する際には、データを修正後に、再度回答データ送信を行ってください。

政府統計オンライン調査総合窓口  よくあるご質問  お問い合わせ  ヘルプ  ログアウト

↑ オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

回答状況

統計調査名	学校保健統計調査
実施時期	令和5年度
調査票名	学校保健統計調査(健康状態調査票(小学校及び義務教育学校(第1~6学年)))
調査対象者ID	HLO000000
キー項目	HLO000000
受付番号	0HCQJ5948832
調査票の状況	回答済み
回答日時	2023-08-30 10:30

クリックすると、回答済みの調査票が開きます。

[回答データ確認・更新](#) [ダウンロード](#) [調査票一覧へ](#)

○ エラー及びワーニング事項一覧

エラーには、エラーとワーニングの2種類があります。

エラー：エラーコード「HLW」以外で始まるもの。誤った回答をいい、修正の必要がある。

ワーニング：エラーコード「HLW」で始まるもの。入力数値が誤りの可能性がある回答をいう。

報告義務者において回答に問題がないと判断した場合は、修正の必要はない。

○ 発育状態(幼稚園)

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
HLW331	全データ項目		調査票上に数値（0及びスペースを除く）が入力されている事	どの項目にも数値の入力がありません。修正しますか？正しければ「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW334	未回答		調査票上の全項目に数値（0及びスペースを除く）が入力されている事	未入力の項目があります。抽出数の誤りまたは追加抽出の漏れの可能性があります。修正しますか？正しければ「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW332	身長		「発育状態範囲チェック表」の範囲内である事	「身長」が「手引」に記載の「発育状態範囲チェック表」の範囲を超えています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLD001			「発育状態範囲チェック表」の許容範囲内である事	「身長」が「手引」に記載の「発育状態範囲チェック表」の許容範囲を大きく超えているので、修正してください。
HLW333	体重		「発育状態範囲チェック表」の範囲内である事	「体重」が「手引」に記載の「発育状態範囲チェック表」の範囲を超えています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLD003			「発育状態範囲チェック表」の許容範囲内である事	「体重」が「手引」に記載の「発育状態範囲チェック表」の許容範囲を大きく超えているので、修正してください。
HLW335	肥満度		「身長別標準体重」をもとに算出した肥満度が50より低い数値である事	身長の割に体重が重い数値となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW336	痩身度		「身長別標準体重」をもとに算出した肥満度が-30より高い数値である事	身長の割に体重が軽い数値となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。

○ 発育状態(小学校)

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
HLW301	全データ項目		調査票上に数値（0及びスペースを除く）が入力されている事	どの項目にも数値の入力がありません。修正しますか？正しければ「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW304	未回答		調査票上の全項目に数値（0及びスペースを除く）が入力されている事	未入力の項目があります。抽出数の誤りまたは追加抽出の漏れの可能性があります。修正しますか？正しければ「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW302	身長		「発育状態範囲チェック表」の範囲内である事	「身長」が「手引」に記載の「発育状態範囲チェック表」の範囲を超えています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLA001			「発育状態範囲チェック表」の許容範囲内である事	「身長」が「手引」に記載の「発育状態範囲チェック表」の許容範囲を大きく超えているので、修正してください。
HLW303	体重		「発育状態範囲チェック表」の範囲内である事	「体重」が「手引」に記載の「発育状態範囲チェック表」の範囲を超えています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLA003			「発育状態範囲チェック表」の許容範囲内である事	「体重」が「手引」に記載の「発育状態範囲チェック表」の許容範囲を大きく超えているので、修正してください。
HLW305	肥満度		「身長別標準体重」をもとに算出した肥満度が50より低い数値である事	身長の割に体重が重い数値となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW306	痩身度		「身長別標準体重」をもとに算出した肥満度が-30より高い数値である事	身長の割に体重が軽い数値となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。

○ 発育状態 (中学校)

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
HLW311	全データ項目		調査票上に数値（0 及びスペースを除く）が入力されている事	どの項目にも数値の入力がありません。修正しますか？正しければ「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW314	未回答		調査票上の全項目に数値（0 及びスペースを除く）が入力されている事	未入力の項目があります。抽出数の誤りまたは追加抽出の漏れの可能性があります。修正しますか？正しければ「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW312	身長		「発育状態範囲チェック表」の範囲内である事	「身長」が「手引」に記載の「発育状態範囲チェック表」の範囲を超えています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLB001			「発育状態範囲チェック表」の許容範囲内である事	「身長」が「手引」に記載の「発育状態範囲チェック表」の許容範囲を大きく超えているので、修正してください。
HLW313	体重		「発育状態範囲チェック表」の範囲内である事	「体重」が「手引」に記載の「発育状態範囲チェック表」の範囲を超えています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLB003			「発育状態範囲チェック表」の許容範囲内である事	「体重」が「手引」に記載の「発育状態範囲チェック表」の許容範囲を大きく超えているので、修正してください。
HLW315	肥満度		「身長別標準体重」をもとに算出した肥満度が50より低い数値である事	身長の割に体重が重い数値となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW316	痩身度		「身長別標準体重」をもとに算出した肥満度が-30より高い数値である事	身長の割に体重が軽い数値となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。

○ 発育状態 (高等学校)

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
HLW321	全データ項目		調査票上に数値（0 及びスペースを除く）が入力されている事	どの項目にも数値の入力がありません。修正しますか？正しければ「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW324	未回答		調査票上の全項目に数値（0 及びスペースを除く）が入力されている事	未入力の項目があります。抽出数の誤りまたは追加抽出の漏れの可能性があります。修正しますか？正しければ「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW322	身長		「発育状態範囲チェック表」の範囲内である事	「身長」が「手引」に記載の「発育状態範囲チェック表」の範囲を超えています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLC001			「発育状態範囲チェック表」の許容範囲内である事	「身長」が「手引」に記載の「発育状態範囲チェック表」の許容範囲を大きく超えているので、修正してください。
HLW323	体重		「発育状態範囲チェック表」の範囲内である事	「体重」が「手引」に記載の「発育状態範囲チェック表」の範囲を超えています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLC003			「発育状態範囲チェック表」の許容範囲内である事	「体重」が「手引」に記載の「発育状態範囲チェック表」の許容範囲を大きく超えているので、修正してください。
HLW325	肥満度		「身長別標準体重」をもとに算出した肥満度が50より低い数値である事	身長の割に体重が重い数値となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW326	痩身度		「身長別標準体重」をもとに算出した肥満度が-30より高い数値である事	身長の割に体重が軽い数値となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。

○健康状態

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ	
	項目名	審査条件			
HLE001	調査対象者数	各学年男女別に、いずれかの調査項目に数値（0又はスペースを除く）の記入あり	当該学年の男女別の「調査対象者数」<>0, スペース	調査項目欄には入力があるのに、「調査対象者数」が「0」または「空欄」となっているので、修正してください。	
HLW341	調査対象者数（小学校）		小学校の学年別男女別の児童数が全学年男女とも8以下である事	「調査対象者数」が「発育状態調査」の調査対象者数以下となっています。「健康状態調査」は、すべての児童生徒が対象となります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW342			小学校の学年別男女別の児童数≤133	「調査対象者数」が想定人数（133人）を超えており、調査対象者数が誤っている可能性があります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW343	調査対象者数（中学校）		中学校（中等教育学校の前期課程）の学年別男女別の生徒数が全学年男女とも20以下である事	「調査対象者数」が「発育状態調査」の調査対象者数以下となっています。「健康状態調査」は、すべての児童生徒が対象となります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW344			中学校（中等教育学校の前期課程）の学年別男女別の生徒数≤333	調査対象者数が想定人数（333人）を超えており、調査対象者数が誤っている可能性があります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW345	調査対象者数（高等学校）		高等学校（中等教育学校の後期課程）の学年別男女別の生徒数が全学年男女とも15以下である事	「調査対象者数」が「発育状態調査」の調査対象者数以下となっています。「健康状態調査」は、すべての児童生徒が対象となります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW346			高等学校（中等教育学校の後期課程）の学年別男女別の生徒数≤333	調査対象者数が想定人数（333人）を超えており、調査対象者数が誤っている可能性があります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW347	調査対象者数（幼稚園）		男女別の園児数が男女とも22以下である事	「調査対象者数」が「発育状態調査」の調査対象者数と同一となっています。「健康状態調査」は、全ての児童生徒が対象となります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW348			幼稚園5歳児の男女別の園児数≤333	「調査対象者数」が想定人数（333人）を超えており、調査対象園児数が誤っている可能性があります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLE002	各調査項目の受検者数		≤「調査対象者数」	「受検者数」が「調査対象者数」を超えているので、修正してください。	
HLW349	各調査項目の疾病・異常者数	各学年男女別に、「調査対象者数」<>0, スペース	すべての調査項目の「疾病・異常者数」が0, スペースではない事	「調査対象者数」に数値があるのに、「疾病・異常者数」に入力がないので、調査対象者全員に疾病・異常者はいないこととなります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLE003		各調査項目毎の「受検者数」=0, スペース	対応する「疾病・異常者数」に数値（0又はスペースを除く）の記入なし	「受検者数」に数値の入力がないのに、「疾病・異常者数」に数値が入力されているので、修正してください。	
HLW350	①栄養状態	受検者数	<>0, スペース	「栄養状態」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者はいなかったこととなります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW351			「栄養状態」の「受検者数」<>「調査対象者数」かつ「受検者数」<>0, スペース	>「調査対象者数」×0.5	「栄養状態」の「受検者数」が想定人数（「調査対象者数」の5割）以下となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE004		疾病・異常者数		≤「栄養状態」の「受検者数」	「栄養状態」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。
HLW411				≤「受検者数」×0.5	「栄養状態」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ	
	項目名	審査条件			
HLW352	② ③ ④ 脊柱・胸郭・四肢の状態	受検者数	<>0, スペース	「脊柱・胸郭・四肢」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者はいなかったこととなります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW353		「脊柱・胸郭・四肢の状態」の「受検者数」 <> 「調査対象者数」かつ「受検者数」 <>0, スペース	> 「調査対象者数」 × 0.5	「脊柱・胸郭・四肢」の「受検者数」が想定人数（「調査対象者数」の5割）以下となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLE005		脊柱の疾病・異常者数		≦ 「脊柱・胸郭・四肢の状態」の「受検者数」	「脊柱」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。
HLW412				≦ 「受検者数」 × 0.5	「脊柱」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE053		胸郭の疾病・異常者数		≦ 「脊柱・胸郭・四肢の状態」の「受検者数」	「胸郭」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。
HLW435				≦ 「受検者数」 × 0.5	「胸郭」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE054		四肢の疾病・異常者数		≦ 「脊柱・胸郭・四肢の状態」の「受検者数」	「四肢」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。
HLW436				≦ 「受検者数」 × 0.5	「四肢」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW403	⑤ 裸眼視力		<>0, スペース	「裸眼視力」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者が存在しないか、あるいは視力を矯正しているため裸眼視力検査を省略した者のいる学級のみということになります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW408		各学年の男女別の「裸眼視力」の「受検者数」 <>0, スペース	< 「調査対象者数」 × 0.8	「視力を矯正している者（眼鏡又はコンタクトレンズ装着者）に対して、裸眼視力検査を省略した場合には、その者が在籍する学級の全員を未受検者として扱います。計上に間違いはありませんか。間違いがある場合は、「はい」をクリックして、修正してください。間違いがない場合は、「いいえ」をクリックしてください。	
HLW404		受検者数 (a+b+c)	「裸眼視力」の「受検者数」 <> 「調査対象者数」かつ「受検者数」 <>0, スペース	> 「調査対象者数」 × 0.5	「裸眼視力」の「受検者数」が想定人数（「調査対象者数」の5割）以下となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE050		各学年の男女別の「裸眼視力」の「受検者数」 <>0, スペース		≧ 「裸眼視力(a)(b)」 「疾病・異常者数」の「1.0未満0.7以上」 + 「0.7未満0.3以上」 + 「0.3未満」	「裸眼視力(a)」と「裸眼視力(b)」の疾病・異常者数が受検者数を超えているので、修正してください。
HLE051				= 「裸眼視力(a)(b)」の「1.0以上」 + 「1.0未満0.7以上」 + 「0.7未満0.3以上」 + 「0.3未満」 + 「矯正視力のみ測定した人(c)」	「裸眼視力(a)」と「裸眼視力(b)」と「矯正視力のみ測定した人(c)」の合計人数が「受検者数(a+b+c)」と同一となっていないので、修正してください。
HLW405				<> 「裸眼視力(a)(b)」 「疾病・異常者数」の「1.0未満0.7以上」 + 「0.7未満0.3以上」 + 「0.3未満」	「裸眼視力(a)」と「裸眼視力(b)」の「疾病・異常者数」が「受検者数(a+b+c)」と同一となり、「裸眼視力1.0以上の者」がいないということになります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE052		各学年の男女別の「裸眼視力」の「受検者数」 =0, スペース		=0, スペース	「受検者数」に数値の入力がないのに、疾病・異常者数に数値が入力されているので、修正してください。
HLW406		各学年の男女別の「裸眼視力」の「受検者数」 <>0, スペース		<>0, スペース (疾病・異常の被率が5%以上の項目に適用。)	「裸眼視力」の受検者がいますが、「疾病・異常者数」が「0」または「空欄」となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW407		各学年の男女別の「裸眼視力」の「受検者数」 <>0, スペース		(「裸眼視力(a)(b)」 「疾病・異常者数」の「1.0未満0.7以上」 + 「0.7未満0.3以上」 + 「0.3未満」) ÷ 「受検者数」 × 100 (%) > 10.0 : 幼稚園、小学校 35.0 : 中学校 45.0 : 高等学校	「裸眼視力」の「疾病・異常者数」が想定人数以下となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW409		「裸眼視力(b)」 「1.0以上」		<10	「視力矯正者の裸眼視力」の項目において、「1.0以上の者」が10人以上います。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW437	各学年の男女別の「裸眼視力」の「受検者数」 <>0, スペース		「裸眼視力(b)」の「疾病・異常者」 =0, スペース	「受検者」に入力がありますが、「裸眼視力(b)」の疾病異常者数に入力がありません。視力を矯正している者（眼鏡またコンタクトレンズ装着者）に対して裸眼視力検査を省略した場合には、その者が在籍する学級の全員を未受検者として扱います。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ	
	項目名	審査条件			
HLW360	⑥ 眼の疾病・異常	受検者数	<>0, スペース	「眼の疾病・異常」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者はいなかったこととなります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW361		「眼の疾病・異常」の「受検者数」<> 「調査対象者数」かつ「受検者数」<>0, スペース	> 「調査対象者数」 × 0.5	「眼の疾病・異常」の「受検者数」が想定人数（「調査対象者数」の5割）以下となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLE007		疾病・異常者数	≧ 「眼の疾病・異常」の「受検者数」	「眼の疾病・異常」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。	
HLW413			≧ 「受検者数」 × 0.5	「眼の疾病・異常」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW362	⑦ 難聴	受検者数	<>0, スペース	「難聴」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者はいなかったこととなります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW363		調査対象年齢 and 「難聴」の「受検者数」<> 「調査対象者数」かつ「受検者数」<>0, スペース	> 「調査対象者数」 × 0.5	「難聴」の「受検者数」が想定人数（「調査対象者数」の5割）以下となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLE009		調査対象年齢	≧ 「難聴」の「受検者数」	「難聴」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。	
HLW402		調査対象年齢の男女別の「難聴」の「受検者数」<>0, スペース	≧ 「受検者数」 × 0.5	「難聴」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。片方の耳のみが異常の者は計上しません。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW364	⑧ 耳鼻咽喉頭疾患	受検者数	<>0, スペース	「耳鼻咽喉頭疾患」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者はいなかったこととなります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW365			「耳鼻咽喉頭疾患」の「受検者数」<> 「調査対象者数」かつ「受検者数」<>0, スペース	> 「調査対象者数」 × 0.5	「耳鼻咽喉頭疾患」の「受検者数」が想定人数（「調査対象者数」の5割）以下となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE011		耳疾患		≧ 「耳鼻咽喉頭疾患」の「受検者数」	「耳疾患」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。
HLW414				≧ 「受検者数」 × 0.5	「耳疾患」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE012		鼻・副鼻腔疾患		≧ 「耳鼻咽喉頭疾患」の「受検者数」	「鼻・副鼻腔疾患」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。
HLW366			「耳鼻咽喉頭疾患」の「受検者数」<>0, スペースかつ「受検者数」<>0, スペース	<>0, スペース (疾病・異常の被率が5%以上の項目に適用。)	「耳鼻咽喉頭疾患」の受検者がいますが、「疾病・異常者数」が「0」または「空欄」となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW415				≧ 「受検者数」 × 0.5	「鼻・副鼻腔疾患」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。インフルエンザ又は風邪による鼻炎等の一時的な疾患異常と判定された者は計上しません。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE013			口腔咽喉頭疾患・異常		≧ 「耳鼻咽喉頭疾患」の「受検者数」
HLW416				≧ 「受検者数」 × 0.5	「口腔咽喉頭疾患・異常」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ		
	項目名	審査条件				
HLW367	⑨ 皮膚疾患	受検者数	<>0, スペース	「皮膚疾患」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者はいなかったこととなります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。		
HLW368			「皮膚疾患」の「受検者数」 <> 「調査対象者数」かつ「受検者数」 <>0, スペース != 「調査対象者数」	「皮膚疾患」の「受検者数」が「調査対象者数」と不一致です。皮膚疾患の受検者は原則として調査対象者学年の全員を受検者として取り扱います（ただし、長期欠席等で保健調査票も提出されていないような場合は未受検者として取り扱う）。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。		
HLE014		疾病・異常者数	アトピー性皮膚炎	\leq 「皮膚疾患」の「受検者数」	「アトピー性皮膚炎」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。	
HLW417				\leq 「受検者数」 \times 0.5	「アトピー性皮膚炎」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLE015		その他の皮膚疾患	その他の皮膚疾患	\leq 「皮膚疾患」の「受検者数」	「その他の皮膚疾患」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。	
HLW418				\leq 「受検者数」 \times 0.5	「その他の皮膚疾患」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW372	⑩ 結核に関する検診	受検者数	調査対象年齢	<>0, スペース	「結核に関する検診」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者はいなかったこととなります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW374			調査対象年齢 and 「結核に関する検診」の「受検者数」 <>0, スペース	$>$ 「調査対象者数」 \times 0.5	「結核に関する検診」の「受検者数」が想定人数（「調査対象者数」の5割）以下となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLE020		結核の精密検査の対象者	調査対象年齢	\leq 「結核に関する検診」の「受検者数」	「結核に関する検診」で「結核の精密検査の対象者」の人数が「受検者数」を超えているので、修正してください。	
HLW375			調査対象年齢 and 「結核に関する検診」の「受検者数」 <>0, スペース	<> 「結核に関する検診」の「受検者数」	「結核に関する検診」で「結核の精密検査の対象者」が「受検者数」と同一であるため、受検者数がすべて「結核の精密検査の対象者」となります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW376			調査対象年齢	\leq 20	「結核に関する検診」で「結核の精密検査の対象者」が想定人数より多く（20人を超えて）出現しています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW419				\leq 「受検者数」 \times 0.5	「結核に関する検診」の「結核の精密検査の対象者」の人数が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW369		⑪ 結核	受検者数	調査対象年齢	<>0, スペース	「結核」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者はいなかったこととなります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW370				調査対象年齢 and 「結核」の「受検者数」 <>0, スペース	= 結核に関する検診の「受検者数」	「結核」の「受検者数」と「結核に関する検診」の「受検者数」が異なります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW371	調査対象年齢 and 「結核」の「受検者数」 <>0, スペース			$>$ 「調査対象者数」 \times 0.5	「結核」の「受検者数」が想定人数（「調査対象者数」の5割）以下となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLE017	疾病・異常者数		調査対象年齢 and 「結核」の「受検者数」 <>0, スペース	\leq 「結核」の「受検者数」	「結核」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。	
HLW410				<3	「結核」の「疾病・異常者数」が想定人数より多く（3人を超えて）出現しています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ		
	項目名	審査条件				
HLW377	⑫ 心電図異常	受検者数	調査対象年齢	<>0, スペース	「心電図異常」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者はいなかったこととなります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW378		受検者数	調査対象年齢 and 「心電図異常」の「受検者数」 <> 「調査対象者数」かつ「受検者数」 <>0, スペース	> 「調査対象者数」 × 0.5	「心電図異常」の「受検者数」が想定人数（「調査対象者数」の5割）以下となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLE025		疾病・異常者数	調査対象年齢	≦ 「心電図異常」の「受検者数」	「心電図異常」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。	
HLW420				≦ 「受検者数」 × 0.5	「心電図異常」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW379	⑬ 心臓	受検者数	調査対象年齢	<>0, スペース	「心臓」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者はいなかったこととなります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW380			受検者数	「心臓」の「受検者数」 <> 「調査対象者数」かつ「受検者数」 <>0, スペース	> 「調査対象者数」 × 0.5	「心臓」の「受検者数」が想定人数（「調査対象者数」の5割）以下となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE027		疾病・異常者数		≦ 「心臓」の「受検者数」	「心臓」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。	
HLW421				≦ 「受検者数」 × 0.5	「心臓」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW381	⑭ 蛋白検出	受検者数	調査対象年齢	<>0, スペース	「蛋白検出」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者はいなかったこととなります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW382			受検者数	「蛋白検出」の「受検者数」 <> 「調査対象者数」かつ「受検者数」 <>0, スペース	> 「調査対象者数」 × 0.5	「蛋白検出」の「受検者数」が想定人数（「調査対象者数」の5割）以下となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW383				尿糖検出の調査対象年齢	= 「尿糖検出」の「受検者数」	「蛋白検出」の「受検者数」が「尿糖検出」の「受検者数」と異なっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE028		疾病・異常者数		≦ 「蛋白検出」の「受検者数」	「蛋白検出」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。	
HLW422				≦ 「受検者数」 × 0.5	「蛋白検出」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW384	⑮ 尿糖検出	受検者数	調査対象年齢	<>0, スペース	「尿糖検出」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者はいなかったこととなります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW385			受検者数	調査対象年齢 and 「尿糖検出」の「受検者数」 <> 「調査対象者数」かつ「受検者数」 <>0, スペース	> 「調査対象者数」 × 0.5	「尿糖検出」の「受検者数」が想定人数（「調査対象者数」の5割）以下となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE030		疾病・異常者数	調査対象年齢	≦ 「尿糖検出」の「受検者数」	「尿糖検出」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。	
HLW423				≦ 「受検者数」 × 0.5	「尿糖検出」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ
	項目名	審査条件		
HLW388	受検者数		<>0, スペース	「その他の疾病・異常」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者はいなかったこととなります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW389		「その他の疾病・異常」の「受検者数」 <> 「調査対象者数」かつ「受検者数」 <>0, スペース	> 皮膚、結核に関する検診、結核、歯以外の項目の受検者の最大数	「その他の疾病・異常」の「受検者数」が想定人数（学校における健康診断のうち、いずれかの項目を受検した受検者数）より少ない数となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE035	ぜん息		\leq 「その他の疾病・異常」の「受検者数」	「ぜん息」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。
HLW424			\leq 「受検者数」 × 0.5	「ぜん息」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE036	腎臓疾患		\leq 「その他の疾病・異常」の「受検者数」	「腎臓疾患」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。
HLW425			\leq 「受検者数」 × 0.5	「腎臓疾患」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE037	言語障害		\leq 「その他の疾病・異常」の「受検者数」	「言語障害」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。
HLW426			\leq 「受検者数」 × 0.5	「言語障害」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE038	その他の疾病・異常		\leq 「その他の疾病・異常」の「受検者数」	「その他の疾病・異常」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。
HLW427			\leq 「受検者数」 × 0.5	「その他の疾病・異常」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ	
	項目名	審査条件			
HLW390	受検者数		<>0, スペース	「歯・口腔」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者はいなかったこととなります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW391		「歯・口腔」の「受検者数」 <> 「調査対象者数」かつ「受検者数」 <>0, スペース	> 「調査対象者数」 × 0.5	「歯・口腔」の「受検者数」が想定人数（「調査対象者数」の5割）以下となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLE039			≦ 「歯・口腔」の「受検者数」	「う歯」の「疾病・異常者数」（「処置完了者」＋「未処置歯のある者」）が「受検者数」を超えているので、修正してください。	
HLW392	う歯 「処置完了者」 ＋ 「未処置歯のある者」	「歯・口腔」の「受検者数」 <>0, スペース	「歯・口腔」の「う歯」の「処置完了者」に1以上の数字の記入あり or 「歯・口腔」の「う歯」の「未処置歯のある者」1以上の数字の記入あり（疾病・異常の被患率が5%以上の項目に適用。）	「歯・口腔」の受検者がいますが、「う歯」の「疾病・異常者数」（「処置完了者」＋「未処置歯のある者」）に数値の入力がありません。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW393			<> 「歯・口腔」の「受検者数」	「処置完了者」＋「未処置歯のある者」の合計が「受検者数」と同数となっており、全員う歯の者ということになります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW428			≦ 「受検者数」 × 0.5	「処置完了者」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW429			≦ 「受検者数」 × 0.5	「未処置歯のある者」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLE040		歯列・咬合		≦ 「歯・口腔」の「受検者数」	「歯列・咬合」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。
HLW430				≦ 「受検者数」 × 0.5	「歯列・咬合」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。「2」と判定された者のみ計上し、「1」判定は計上しません。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE041	顎関節		≦ 「歯・口腔」の「受検者数」	「顎関節」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。	
HLW431			≦ 「受検者数」 × 0.5	「顎関節」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。「2」と判定された者のみ計上し、「1」判定は計上しません。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLE042	歯垢の状態		≦ 「歯・口腔」の「受検者数」	「歯垢の状態」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。	
HLW432			≦ 「受検者数」 × 0.5	「歯垢の状態」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。「2」と判定された者のみ計上し、「1」判定は計上しません。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLE043	歯肉の状態		≦ 「歯・口腔」の「受検者数」	「歯肉の状態」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。	
HLW433			≦ 「受検者数」 × 0.5	「歯肉の状態」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。「2」と判定された者のみ計上し、「1」判定は計上しません。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLE044	その他の疾病・異常		≦ 「歯・口腔」の「受検者数」	「その他の疾病・異常」の「疾病・異常者数」が「受検者数」を超えているので、修正してください。	
HLW434			≦ 「受検者数」 × 0.5	「その他の疾病・異常」の「疾病・異常者数」が「受検者数」の5割以上となっています。「歯石」のみ、歯周疾患要観察者（GO）、要観察歯（O0）は計上しません。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	

⑰ 歯・口腔

疾病・異常者数

エラーコード	調査事項		審査事項	メッセージ	
	項目名	審査条件			
HLW394	受検者数	調査対象年齢	<>0, スペース	「永久歯のう歯等数」の「受検者数」が「0」または「空欄」となっており、受検者はいなかったこととなります。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW395		調査対象年齢 and 「永久歯のう歯等数」の「受検者数」 <> 「調査対象者数」かつ「受検者数」 <>0, スペース	> 「調査対象者数」 × 0.5	「永久歯のう歯等数」の「受検者数」が想定人数（「調査対象者数」の5割）以下となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW396			= 「歯・口腔」の「受検者数」	「歯・口腔」の「受検者数」が「永久歯のう歯等数」の「受検者数」と同数となっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW397	⑩ 永久歯のう歯等数 う歯	処置歯数	≥ 「歯・口腔」の「う歯」の「処置完了者」	「永久歯のう歯等数」の「う歯」の「処置歯数」が「歯・口腔」の「う歯」の「処置完了者」より少なくなっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW398		未処置歯数	≥ 「歯・口腔」の「う歯」の「未処置歯のある者」	「永久歯のう歯等数」の「う歯」の「未処置歯のある者」が「歯・口腔」の「う歯」の「未処置歯のある者」より少なくなっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。	
HLW399		処置歯数	調査対象年齢 and 「歯・口腔」の「う歯」の「処置完了者」 ≥ 1	<>0, スペース	「う歯」の「処置完了者」の疾病・異常者がいるのに、「永久歯のう歯等数」の「処置歯数」の本数が計上されていません。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW400		未処置歯数	調査対象年齢 and 「歯・口腔」の「う歯」の「未処置歯のある者」 ≥ 1	<>0, スペース	「う歯」の「未処置歯のある者」の疾病・異常者がいるのに、「永久歯のう歯等数」の「未処置歯数」の本数が計上されていません。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLW401		「喪失歯数」 + 「処置歯数」 + 「未処置歯数」	調査対象年齢かつ「永久歯のう歯等数」の「受検者数」 <>0, スペース	(「喪失歯数」 + 「処置歯数」 + 「未処置歯数」) / 「永久歯のう歯等数」の「受検者数」 ≤ 7	「永久歯のう歯等数」(「喪失歯数」 + 「処置歯数」 + 「未処置歯数」)が想定本数より多く(受検者1人当たり7本)なっています。修正しますか？正しい数値であれば「いいえ」を押して先に進んでください。
HLE046			調査対象年齢かつ「永久歯のう歯等数」の「受検者数」 <>0, スペース	(「喪失歯数」 + 「処置歯数」 + 「未処置歯数」) / 「永久歯のう歯等数」の「受検者数」 ≤ 28	「永久歯のう歯等数」(「喪失歯数」 + 「処置歯数」 + 「未処置歯数」)が永久歯の本数(受検者1人当たり28本)を超えているので、修正してください。
HLE048	相談員の設置状況	「カード種」 <>4: 幼稚園	=1: 定期配置(週4時間以上), 2: 定期配置(週4時間未満), 3: 不定期配置, 4: 無	「相談員の設置状況」の選択肢は、「1」～「4」のいずれかです。それ以外の数字が入力されているの(もしくは、回答が未入力)で修正してください。	
HLE049	スクールカウンセラーの設置状況	「カード種」 <>4: 幼稚園	=1: 定期配置(週4時間以上), 2: 定期配置(週4時間未満), 3: 不定期配置, 4: 無	「スクールカウンセラーの設置状況」の選択肢は、「1」～「4」のいずれかです。それ以外の数字が入力されているの(もしくは、回答が未入力)で修正してください。	

7 政府統計オンライン調査システムの使用を取りやめる場合

回答データを送信後、政府統計オンライン調査システムの使用を取りやめ、紙の調査票で提出する場合は、下の様式を都道府県知事宛てに送付します。

※回答データを送信していない場合は、当該届出書は不要です。

令和5年 月 日

学校保健統計調査オンライン調査システム使用廃止届出書

(報告者)

学校保健統計調査オンライン調査システム使用の廃止について

令和5年度学校保健統計調査における学校保健統計調査オンライン調査システムの使用を廃止したいので届け出ます。

記

所在地	(〒)
学校コード	
学校名	
担当者氏名	
電話番号	

令和5年度 学校保健統計調査 発育状態調査票



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

秘 統計法に基づく
基幹統計調査

**幼稚園及び
幼保連携型認定こども園**

都道府県番 ①	学校コード ③	⑦
5		5

学校名

整理番号	5 歳															
	男								女							
	身長				体重				身長				体重			
	⑧ cm				⑫ kg				⑳ cm				㉒ kg			
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
21																
22																

☎ 電話番号
市外局番
< >
(-)
内線
()

(報告義務者) 園長の氏名

取扱者 氏名

(注) 身長、体重は、健康診断票に記載されている計測値について
小数第1位までを、右詰めで記入してください。

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

文 部 科 学 省



(様式第2号)



統計法に基づく基礎統計調査

令和5年度 学校保健統計調査
発育状態調査票

都道府県番号	学校コード
(1) (2) (3)	

小学校及び
義務教育学校 (第1~6学年)

整理番号 別号	第1学年 (6歳)		第2学年 (7歳)		第3学年 (8歳)		第4学年 (9歳)		第5学年 (10歳)		第6学年 (11歳)	
	身長 cm	体重 kg	身長 cm	体重 kg	身長 cm	体重 kg	身長 cm	体重 kg	身長 cm	体重 kg	身長 cm	体重 kg
男 1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
女 1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												

2												
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												

(注) 身長, 体重は, 健康診断票に記載されている計測値について小数第1位までを, 右詰めで記入してください。

この調査は, 統計法に基づく基礎統計を作成するために調査です。
この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり, 報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施にあたっては, 特に必要がある場合には, 資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

学校名	電話番号	市外局番< > (-) 内線 ()
(報告義務者) 学校長の氏名	取扱者 氏名	



統計法に基づく
国の統計調査で
す。調査票情報
の秘密の保護に
万全を期します。

令和5年度 学校保健統計調査 発育状態調査票

中学校、中等教育学校の前期課程
及び義務教育学校 (第7~9学年)

都道府県番号	学校コード										
①	③										⑦
											3

整理 番号	第1 (7) 学年 (12歳)				第2 (8) 学年 (13歳)				第3 (9) 学年 (14歳)					
	男		女		男		女		男		女			
	身長 cm ⑧	体重 kg ⑩	身長 cm ⑳	体重 kg ㉒	身長 cm ㉔	体重 kg ㉖	身長 cm ㉘	体重 kg ㉚	身長 cm ㉜	体重 kg ㉞	身長 cm ㉠	体重 kg ㉡		
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

(注1)「区分」の各学年において()は義務教育学校の学年です。

(注2) 身長、体重は、健康診断票に記載されている計測値について小数第1位までを、右詰めで記入してください。

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告に
ついては罰則があります。
この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質
問を行うことがあります。

学校名	電話番号	市外局番 < () > 内線 ()
(報告義務者) 学校長の氏名	取扱者 氏名	



令和5年度 学校保健統計調査 発育状態調査票

高等学校及び中等教育学校の後期課程

都道府県番号		学校コード	
①	③	⑦	4

女

整理番号	第1学年 (15歳)		第2学年 (16歳)		第3学年 (17歳)	
	身長 cm (4)	体重 kg (4)	身長 cm (6)	体重 kg (6)	身長 cm (7)	体重 kg (7)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

男

整理番号	第1学年 (15歳)		第2学年 (16歳)		第3学年 (17歳)	
	身長 cm (5)	体重 kg (11)	身長 cm (20)	体重 kg (23)	身長 cm (22)	体重 kg (25)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

(注) 身長、体重は、健康診断票に記載されている計測値について小数第1位までを、右詰めで記入してください。

この調査は、統計法に基づく基礎統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

学校名	電話番号	市外局番< > (-)
(報告義務者) 学校長の氏名	取扱者 氏名	内線 ()



政府統計

統計法に基づく
国の統計調査で
得られた情報の
公表の促進に
力を尽くします。

令和5年度 学校保健統計調査 健康状態調査票

都道府県 県番号		学校コード	
			1

区 分	性 別	栄養状態		脊柱・胸郭・四肢の状態			裸眼視力			矯正視力の みを測定し た人 (c)
		受検者数 (人)	疾病・ 異常者数 (人)	受検者数 (a+b+c) (人)	視力非矯正者の裸眼視力(a)		視力矯正者の裸眼視力(b)			
					1.0以上 (人)	0.7未満 0.3以上 (人)	0.7未満 0.3以上 (人)	1.0未満 0.7以上 (人)	1.0未満 0.3未満 (人)	
第1学年	男	1	1	1	1	1	1	1	1	0
第1学年	女	1	1	1	1	1	1	1	1	0
第2学年	男	1	1	1	1	1	1	1	1	0
第2学年	女	1	1	1	1	1	1	1	1	0
第3学年	男	1	1	1	1	1	1	1	1	0
第3学年	女	1	1	1	1	1	1	1	1	0
第4学年	男	1	1	1	1	1	1	1	1	0
第4学年	女	1	1	1	1	1	1	1	1	0
第5学年	男	1	1	1	1	1	1	1	1	0
第5学年	女	1	1	1	1	1	1	1	1	0
第6学年	男	1	1	1	1	1	1	1	1	0
第6学年	女	1	1	1	1	1	1	1	1	0

区 分	性 別	眼の疾病・異常		聴覚(両耳とも)		耳鼻咽喉疾患		皮膚疾患		
		受検者数 (人)	疾病・ 異常者数 (人)	受検者数 (人)	疾病・ 異常者数 (人)	受検者数 (人)	疾病・異常者数 (人)	受検者数 (人)	その他の 皮膚疾患	
									アトピー性 皮膚炎 (人)	その他の 皮膚疾患 (人)
第1学年	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第1学年	女	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第2学年	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第2学年	女	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第3学年	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第3学年	女	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第4学年	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第4学年	女	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第5学年	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第5学年	女	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第6学年	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第6学年	女	1	1	1	1	1	1	1	1	1

小学校

学校名	〒	市外局番<	>	(郵便業務者)	取扱者 氏名
		(-)	
		電話番号		学校長 の氏名	
				内線()

裏面に続く

区分	性別	結核に関する検診		結核		心電図異常		心臓		蛋白検出		尿酸検出	
		受検者数 (人)	結核の精密検査の対象者 (人)	受検者数 (人)	疾病・異常者数 (人)	受検者数 (人)	疾病・異常者数 (人)	受検者数 (人)	疾病・異常者数 (人)	受検者数 (人)	疾病・異常者数 (人)	受検者数 (人)	疾病・異常者数 (人)
第(6)学年	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第(7)学年	男	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第(8)学年	男	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第(9)学年	男	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第(10)学年	男	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女	5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第(11)学年	男	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女	6	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

区分	性別	その他の疾病・異常				歯・口腔				相読員・スクールカウンセラーの配置状況				
		受検者数 (人)	ぜん息 (人)	胃腸疾患 (人)	言語障害 (人)	受検者数 (人)	未処置歯のある者 (人)	歯列・咬合 (人)	顎関節 (人)	歯垢の状態 (人)	歯肉の状態 (人)	その他の疾病・異常 (人)	相読員 (人)	スクールカウンセラー (人)
第(6)学年	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第(7)学年	男	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第(8)学年	男	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第(9)学年	男	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第(10)学年	男	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女	5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第(11)学年	男	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	女	6	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告の方々の個人情報の取扱いや関係者の方々への質問を行うことがあります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の取扱いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

区分	性		結核に関する検診		結核		心電図異常		心臓		蛋白検出		尿糖検出	
	男	女	受検者数	結核の精密検査の対象者	受検者数	疾病・異常者数	受検者数	疾病・異常者数	受検者数	疾病・異常者数	受検者数	疾病・異常者数	受検者数	疾病・異常者数
第1(7)12学年	1	1	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	1	2	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
第2(8)13学年	2	1	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	2	2	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
第3(9)14学年	3	1	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	3	2	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

区分	性		その他の疾病・異常					歯・口腔						
			疾病・異常者数					疾病・異常者数						
	受検者数	ぜん息	腎臓疾患	言語障害	その他の疾病・異常	受検者数	如置完了者	未処置歯のある者	歯列・咬合	顎関節	歯垢の状態	歯肉の状態	その他の疾病・異常	
第1(7)12学年	1	1	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	1	2	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
第2(8)13学年	2	1	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	2	2	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
第3(9)14学年	3	1	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	3	2	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

区分	性		永久歯のう歯等数				相談員・スクールカウンセラーの配置状況			
	受検者数	喪失歯数	処置歯数	未処置歯数	相談員	スクールカウンセラー	1.定期配置(週4時間以上)	2.定期配置(週4時間未満)	3.不定期配置	4.無
第1(7)12学年	1	1	(本)	(本)	(本)	1.定期配置(週4時間以上)	1.定期配置(週4時間以上)	2.定期配置(週4時間未満)	3.不定期配置	4.無
	1	2	(本)	(本)	(本)	2.定期配置(週4時間未満)	2.定期配置(週4時間未満)	3.不定期配置	4.無	※該当する選択肢の番号に○をつけてください。
第2(8)13学年	2	1	(本)	(本)	(本)	3.不定期配置	3.不定期配置	4.無	4.無	
	2	2	(本)	(本)	(本)	4.無	4.無	4.無	4.無	
第3(9)14学年	3	1	(本)	(本)	(本)	4.無	4.無	4.無	4.無	
	3	2	(本)	(本)	(本)	4.無	4.無	4.無	4.無	

この調査は、統計法に基づく基礎統計を形成するために行う調査です。
この調査の対象となった学校の方々に統計法に基づき報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

区分	性別	結核		心電図異常		心臓		蛋白検出		尿酸検出		その他の疾病・異常									
		受検者数		受検者数		受検者数		受検者数		受検者数		受検者数		ぜん息		腎臓疾患		言語障害		その他の疾病・異常	
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
第115学年	男	1	1																		
	女	1	2																		
第216学年	男	2	1																		
	女	2	2																		
第317学年	男	3	1																		
	女	3	2																		

区分	性別	歯・口腔										相談員・スクールカウンセラーの配置状況						
		受検者数		う歯		顎関節		歯垢の状態		歯肉の状態		その他の疾病・異常		相談員		スクールカウンセラー		
		(人)	(人)	処置完了者	未処置歯のある者	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	1.定期配置 (週4時間以上)	2.定期配置 (週4時間未満)	3.不定期配置	4.無	
第115学年	男	1	1															
	女	1	2															
第216学年	男	2	1															
	女	2	2															
第317学年	男	3	1															
	女	3	2															

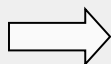
この調査は、統計法に基づく基礎調査を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった学校の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出をお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

令和5年度学校保健統計調査 問合せ先

1. 調査の内容に関すること

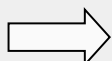


- ・発育状態調査の対象者はどのように選ばばよいですか？
- ・「結核」の受検者として取り扱うのはどのような者ですか？



「令和5年度学校保健統計調査の手引（本冊子）」を御確認の上、
調査票を配布した都道府県統計主管課 にお問合せください。

2. 政府統計オンライン調査システムに関すること



オンライン調査ヘルプデスク にお問合せください。

【ヘルプデスク運用期間及び受付時間】

令和5年4月10日（月） ～ 9月29日（金）
土・日・祝日を除く 8:30～12:00, 13:00～18:30

【連絡先】

連絡先については、文部科学省ホームページ(<https://www.mext.go.jp/>)
(文部科学省トップページ→「白書・統計・出版物」→「統計情報」→「学校保健
統計調査」→「オンライン調査システム」)に掲載します。(4月上旬予定)

【よくある質問】

- ・変更後のパスワードを忘れてしまいました。
→36ページの手順に従って、パスワードを初期化してください。なお、「連絡先情報」で誤ったメールアドレスを登録して、メールが受信出来ない場合には、パスワードを初期化したい旨と下記の情報をメールでヘルプデスクまでお知らせください。
- ・回答を送信しましたが、回答データ受付後のメールが届きません。
→メールアドレスが誤っているか、パソコンのセキュリティ上メールを受け付けない設定になっている可能性があります。メールアドレスの変更方法については、36ページを御確認ください。
なお、調査票の一覧画面において、「状況」が「回答済」になっていれば回答が受け付けられています。また、回答状況画面において、「回答データ確認・更新」をクリックすることで送信した内容を御確認いただけます。詳しくは45ページを御確認ください。

ヘルプデスクにお問合せの際には、最初に以下のことをお伝えください。

- ① 調査名 「学校保健統計調査」
- ② 都道府県名
- ③ 学校名
- ④ 調査対象者ID